

6月21日（第1日）

6月21日(月)第1日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 浜先秀二 | 2番 | 上松英邦 |
| 3番 | 吉野伸康 | 4番 | 山本秀男 |
| 5番 | 大石秀昭 | 6番 | 片平司 |
| 7番 | 沖元大洋 | 8番 | 野崎剛睦 |
| 9番 | 胡子雅信 | 10番 | 林久光 |
| 11番 | 住岡淳一 | 12番 | 山根啓志 |
| 13番 | 登地靖徳 | 14番 | 浜西金満 |
| 15番 | 山本一也 | 16番 | 山木信勝 |
| 17番 | 扇谷照義 | 18番 | 沖也寸志 |
| 19番 | 新家勇二 | 20番 | 上田正 |

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長 | 田中 達美 | 副市長 | 正井 嘉明 |
| 教育長 | 万治 功 | 総務部長 | 土手 三生 |
| 市民生活部長 | 川寄 純司 | 福祉保健部長 | 徳永 信幸 |
| 産業部長 | 瀬戸本三郎 | 土木建築部長 | 幸野 潔 |
| 会計管理者 | 川尻 博文 | 教育次長 | 重川 忠道 |
| 消防長 | 岡野 教正 | 企業局長 | 今宮 正志 |
| 総務課長 | 浜村 晴司 | 財政課長 | 久保 和秀 |
| 企画振興課長 | 有馬 博之 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 玉井 栄藏 |
| 議会事務局次長 | 河下 巖 |

議事日程

| | |
|------|--|
| 日程第1 | 諸般の報告 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 | 一般質問 |
| 日程第5 | 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について） |
| 日程第6 | 報告第3号 平成21年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について |

| | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 7 | 報告第 4 号 | 平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について |
| 日程第 8 | 報告第 5 号 | 平成 2 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について |
| 日程第 9 | 承認第 1 号 | 専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 承認第 2 号 | 専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |

開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回江田島市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1「諸般の報告」をいたします。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

第3回の江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席をいただきまして、ありがとうございます。また、市民の方々には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

新年度に入りまして、早3カ月が経過しようとしておりますが、この間、明るい話題としまして小惑星探査機はやぶさの奇跡的な帰還やワールドカップサッカーでの日本チームの活躍は皆に希望と感動をもたらしてくれました。しかし、一方、国内では宮崎県での口蹄疫の感染拡大、国外ではメキシコ湾原油流出事故、韓国哨戒艇沈没問題など、国の内外において緊張感を強いられる毎日が続いております。また、菅直人新内閣の発足とともに参議院議員選挙も7月11日が投票日と定められました。こうした中での議会ですが、活発な議論とともに慎重審議をよろしくお願いいたします。

さて、3月18日第2回定例会閉会後の市政の主な事柄につきまして8項目報告を申し上げます。

まず、第1点目が事務移譲具体化プログラムの変更についてでございます。

広島県分権改革推進計画（平成16年11月策定）に基づき策定されました事務移譲具体化プログラム（広島県・江田島市）について移譲事務や時期等の変更が必要となったので、別冊のとおり3月30日付で変更いたしました。

具体的には、県と市で合意した漁港・港湾の移管予定年度の変更及び法改正に伴う字句の修正などを行いました。なお、平成23年4月の移管完了に向けて、地方港湾大柿港の港湾管理者となることについての議案を、今回の市議会に提案しております。

2点目が、県・市町懇談会についてでございます。

5月25日、市役所で県・市町懇談会を開催しました。この懇談会は、県民視点での行政実現のために、湯崎広島県知事自らが県内各市町を視察し、市長、町長と直接意見交換することで、各地域の現状や課題を的確に把握し、今後の県政運営への反映を図るために行うものです。

意見交換会では、「生活交通の確保」、「海生交流都市の推進」及び「生活基盤の整備・維持」など、本市の行政課題について、それぞれの意見を交換しました。また、現地視察として、大柿自然環境体験学習交流館や海上自衛隊第1術科学校などを見学しました。今後も県と共通認識のもとで一致協力して、諸施策を推進してまいります。

3点目が、江田島市水防図上訓練・住民参加型避難訓練についてでございます。

6月6日、市役所で市職員79人が参加して「水防図上訓練」を実施しました。この図上訓練は、昨年7月の豪雨災害を教訓とし、大雨による災害を想定して、情報伝達、情報処理、災害対策本部の設置、職員の配備体制及び初動対応などをシミュレーション方式により実施しました。引き続き、昨年の豪雨で浸水被害に遭った大柿町大原ポンプ場付近で、消防団をはじめ関係機関の協力のもと、市民約100人、関係者総数250人が参加して「住民参加型避難訓練」を実施しました。

現地では、市民参加による避難検証訓練と消防署による救助救出訓練、消防団による土のう積み工法訓練などの災害対応訓練が実施されました。今回の訓練により、災害発生時の情報の伝達、処理方法や初動体制のあり方などの問題点や課題を抽出し、今後の防災体制・危機管理体制の迅速強化に努めてまいります。

4点目が、危険物施設防災訓練についてでございます。

6月10日、江田島町の中国化薬株式会社江田島工場で防災訓練を実施しました。この訓練は、危険物安全週間行事の一環として、防災意識の高揚と災害時における有機的で効果的な協力体制の確立を目的に行い、消防本部、消防団、在日米陸軍、海上自衛隊及び江田島警察署など7機関、車両16台、120人が参加しました。これからも定期的に訓練を実施し、危険物災害発生時における連携強化を図ってまいります。

5点目が、職員の人事異動についてでございます。

4月1日付で職員の定期人事異動を発令しました。異動人員は、昇任・昇格、配置換え、派遣など総数167人の規模となりました。幹部職員の異動は、別紙1のとおりで、別紙2に行政機構図を示しています。なお、この場をおかりいたしまして、新任等の部長職を紹介いたしたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。

まず、総務課長から昇任の土手総務部長。

- 総務部長（土手三生君）　　どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市長（田中達美君）　　次に、農林振興課長から昇任の川寄市民生活部長。
- 市民生活部長（川寄純司君）　　どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市長（田中達美君）　　建設課長から昇任の瀬戸本産業部長。
- 産業部長（瀬戸本三郎君）　　どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市長（田中達美君）　　高齢介護課長から昇任の川尻会計管理者。
- 会計管理者（川尻博文君）　　一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひいたします。
- 市長（田中達美君）　　企業局次長兼交通課長から昇任の今宮企業局長。
- 企業局長（今宮正志君）　　今宮でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市長（田中達美君）　　また、補助説明員として出席しております商工観光課長からの異動で浜村総務課長。
- 総務課長（浜村晴司君）　　よろしくお願ひいたします。

○市長（田中達美君） 紹介は以上でございます。

次に、6点目が、江田島市土地開発公社の業務報告についてでございます。

江田島市土地開発公社から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21年度の決算に関する報告等がありましたので、別冊のとおり提出しております。

7点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについては、別紙3のとおり改正され、市長、副市長及び関係部課長が出席いたしました。

最後に8点目として、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙4のとおり契約を締結しております。

次に、急遽、今朝ありました件につきまして、追加で御報告をさせていただきたいと思っております。

中身は急性食中毒の発生についてでございますが、本日の午前1時ごろ能美海上ロッジにおいて急性食中毒が発生し、宿泊客5名を救急車により呉市内の3病院へ搬送いたしました。5名は、中等症1名、それから軽症4名で、いずれも腹痛、おう吐、下痢の症状を訴えており、現在、病院において検査、治療を行っております。

なお、原因等については、詳細については現在、調査中でございます。

それと文書では配付しておりませんが、もう1点、先ほど聞かれた方もおられると思っておりますが、無線放送でされておったと思うんですけれども、行方不明者の搜索活動についてでございます。

昨日、20日の午前中、江田島町小用地区で67歳の男性が行方不明となり、本日、9時30分から江田島市消防団が搜索活動を行っておるという報告が入っておりますので、御報告させていただきます。

以上で、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による財政援助団体等に対する監査の結果報告並びに第235条の2第3項の規定による平成22年2月から4月にかかる例月出納検査に対する監査の結果報告は、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 山根啓志議員、13番 登地靖徳議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月28日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月28日までの8日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4「一般質問」を行います。

その前に、お願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） おはようございます。

6番 片平 司です。傍聴者の皆様には朝早くから傍聴、大変ありがとうございます。それでは、通告に従いまして、質問に入ります。

1、市営船維持を求める市民の声にどうこたえるのかを問う。現在の市営船は公営船として昭和23年に低運賃、スピード化、快適さ、安全性を柱に運航を開始しました。島民ならば、だれしも長年の夢であり、ともに、この願いを達成するために私たちの先輩が大変な御苦勞をして運航を開始し、現在に至っています。

長い年月の間の一つに民間船会社さんとの運賃競争のときには、民間10円、公営23円を、青年団をはじめ多くの住民が公営船擁護のため高い運賃の船に乗る運動を積極的に推進をし、公営船を守り、民間会社との航路協定を結ぶことができました。

また、町民の切実な願いを実現するために能美交通局は、住民とともに懸命の努力を続け、町行政は交通政策を重点施策として海上交通の整備、充実を図ってまいりました。そのことが住民の定住対策になり、教育対策、健康対策になり、住民の生活全般を守ってくることができ、行政と住民との信頼関係が構築をされてきました。

現在、江田島市は島内の公共交通機関のあり方を検討する江田島市公共交通協議会を立ち上げ議論され、10月からフェリー便が三高港に集約され社会的実験が予定されています。企業の論理や行政の財政的數字のみが目立ち、市民の中には民間委託、公設民営化など不安は広がっています。特に5月29日の中国新聞での呉～秋月航路の廃止問題は、とても深刻に受けとめています。秋月航路の廃止問題でも明らかなように、民間は経営第一で利益が出ないと、最悪は撤退してしまいます。民間では市民の生活は守り切れません。現在、国の施策で交通基本法が審議されています。大いに期待するところ

です。

島嶼部である江田島市は航路の充実なくして、市の活性化はあり得ません。歴史の深甚に学び、何としても市営船を維持してほしいと多くの市民の声が寄せられています。その声にこたえるべきではと思いますが、市長の答弁を求めます。

二つ目、住宅リフォーム助成制度を求める。

地域経済はリーマンショック以来、深刻な不況から脱出できない状況にあります。こうした状況を少しでも打開するために地域経済を活性化させ、元気な江田島市にする施策が求められています。若い人も高齢者の方々も日々の生活に追われ、古い家の改修ができません。地震のときなど災害時の不安を持っておられます。建築業の地元の大工さんや左官さんなどをはじめ仕事がなく大変な苦勞をされております。自宅のリフォームを地元の建築業者に発注することで工事費用の一部を助成する制度、わずかな予算で薄く広く助成することで地域経済の活性化をもたらすものと考えます。少ない経費で大きな経済波及効果をもたらす施策であり、住宅リフォーム助成制度の実施を求めます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市営船の維持を求める市民の声にどうこたえるのかということでございますが、現在の中町・高田から宇品航路につきましては、旧能美町以前の昭和23年から60年以上にわたり公営船として運航が引き継がれております。この間の先人たちの熱意と努力に敬意を表するとともに、住民の協力によりまして航路改革に努め、経営を維持し、その果たしてきた役割については一定の理解をしているところでございます。

しかしながら、近年の人口減少による利用者の大幅な減少や燃料の急激な高騰などによりまして、19年度は1億5,000万円、20年度はフェリーの売却益5,900万円がありましたが、それでも9,000万円を市の一般会計から繰り入れております。また、21年度は運転資金に対する繰り入れは行われなかったものの、国、県の交付金を活用しまして総額8,755万円を投入しまして、3隻目の高速船のエンジンを乗せかえる事業等を実施しております。フェリー便の半減による燃料費や人件費の削減による経営改革の結果、年間の赤字額を約5,000万円程度まで圧縮させることができる見込みでございます。累積赤字は3億8,000万円に達する見込みであり、依然として非常に厳しい経営状況となっております。

さらに6月中に実施されますクリアラインの無料化実験や第2音戸大橋の開通を間近に控え、航路運営はより一層厳しい事態が起ることが予想されています。こうした中で市では、昨年度、江田島市公共交通協議会を設置しまして、市を支える持続可能な公共交通をつくり、守り育てることを基本方針に掲げ、江田島市地域公共交通総合連携計画を策定しました。

現在、西能美の二つの航路において競合しているフェリー便を三高に集約し、中町・高田からは高速船のみの運航に特化する実証運航の準備を進めているところでございます。今後は公共交通協議会において西能美航路の運営体制や運航資源の共有化のほか、市全体における航路運営のあり方について、継続的に話し合いを行うことにしております。

す。今後は全市的な視野に立って将来にわたって安定的に航路サービスを維持、確保していく必要があります。私といたしましても安定的な航路の維持には合理化、効率化は避けられないものであり、議員が言われたように公設民営化も選択肢の一つであろうと考えております。公共交通協議会において市全体における望ましい航路運営体制の構築に向けた話し合いが行われ、そこで出されました方向性については最大限尊重させていただき、市全体の航路の安定的な維持に努めてまいりたいと思います。

次に、住宅リフォーム制度の創設についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり長引く不況により全国的に経済情勢が悪化し、とりわけ地方の雇用状況は深刻で、江田島市を取り巻く環境も大変厳しいものがあります。一方、住宅リフォームの推進につきましては建築関連業種の振興が図られ、地域経済の活性化につながる施策の一つであると思われまます。ただ、現在の本市の財政状況は厳しく、私有財産形成に単独の市費を投入する新たな助成制度創設は慎重にならざるを得ません。

こうした中、昨年末、国の緊急経済対策において地球温暖化対策と景気回復を目的としてエコ住宅へのリフォームを国が助成する住宅版エコポイント制度が創設されました。このため当面、こういった制度が十分活用いただけるように周知に努め、今後とも国の施策や他の市町の動向を注視しながら地域活性化に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） まず、船の問題からなんですが、まず、市長にお尋ねしますが、行政の長として、市長としての一番のやりがい、喜びは何を感じられますかね、答えてみてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 突然、何が一番喜びを感じるかということですが、これはもちろん市民の方の、菅総理が先日、申しあげました最小不幸という言葉があったんですが、もちろん私たちも江田島市民の方が安心して暮らせる、のんびりというんですか、ゆったりと暮らせる江田島市が実現できればという気持ちで一生懸命頑張っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 私が思っていたような答弁ができて、市民からよくやってくれていると、信頼されることに尽きるのではないかと感じております。そのために市民の納得できないことには十分に説明をし、議論を尽くす姿勢が必要だと思うのですが、どうですかね。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 言われるのはごもっともで、できるかぎり情報を公開し、また、問い合わせ等がありましたら、それに真摯にお答えするという、そういう基本的な姿勢は変わっておりません。ただ、そういう物理的ないろいろな問題で、なかなかもう今に始まったことではないんですけれども、ずっと昔から行政がしておることはなかなか一般町民とか市民にはわかりにくいという問題は、ずっと実はあります。ただ、何らかの方法で市民の方に現在、市が取り組んでおるいろいろな課題とか、いろいろなことについて説明をしたいということは、そういう姿勢は変わりません。また、それは市民

の方だけではなくしに議会に対しても、これまでよりはちょっと全員協議会、いろいろな話がありますけれども、そこまで全員協議会を開いて報告せんでもいいじゃないか、議会で、もうやればいいじゃないかという話もありますけれども、可能な限り議会、それから、一般市民の方に情報を提供させていただいて、いろいろな方の御意見を聞くというのが民主主義の基本じゃないかと思しますので、今後も、そういう姿勢はずっと堅持していきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） また、同じようなことになるかもわかりませんが、市民等の知恵や力を借りて、どんな困難にもともに乗り越えていかないけんと思うんですよ。行政と市民との信頼関係の上に、ともに支え合うことがよいまちづくりの基本ではないかと思うんですが、市長さん、どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もちろん、そのとおりでございます。ただ、行政としましては、例えばですよ、例えば、この船の問題にしても、それぞれ立場の違う方が自分の立場で発言をされたり、意見を言われたりしますので、言われる方のことが全く真反対というんですか、相入れんような発言がたくさんあります。船のこと一つ考えましても船に乗られる方、乗られない人、1年に何回しか乗らない方とか、また、そこで働いておられます船員さんの、例えば家族とか、身内の方とかいうように、さまざまな立場で、さまざまな発言がありますので、部分的には、いろいろ衝突する意見はありますけれども、我々としては全体の考えですかね、そういったものがどこにあるのかということを探してみたいと思います。

これは、今は船の話だけちょっと例に出したんですけれども、さまざまなところで、例えばバスに乗らない人は、そんなにたくさん補助を出す必要はないじゃないかと言われるますし、いろいろな問題で利益が、住民の方の利益が、それぞれ相反するようなものがありますけれども、それぞれ必要なことでバスも動かしておる、船も動かしておる。さまざまな福祉の関係も、みなそうですけれども、必要だから今それぞれあります。そういったことを可能な限り高いサービスができるようにという意見を、みんなの意見を聞いた上で最大公約数として、この意見が、やはり全体的には高いと、多いということをちゃんとくみ取りまして、これからも、そういったことを続けていきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 市長も住民のいろいろな利便性といいますか、立場に立って行政を運営していきたいという答弁を踏まえて、次の質問に入らせていただきます。

合併して6年になります。江田島市予算が約150億円、行政執行に地域不均等があり納得できないとの市民の声があります。市長は、どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 地域に不均衡なんじゃないかということですがけれども、一つの例が小学校、保育所の統廃合のことも、多分そういったことをさされるのじゃないかというように思いますけれども、バスの問題、船の問題にしても、間違いなしに地域が

不均衡なというんですか、あるところは利益を受ける。ないところは利益を受けないという問題が実際はあるわけなんですけれども、ただ、全体を見ますと、この地域はバスは走っておるけれども、船は、例えばないとか。その地域によって受けるサービスが、実はさまざまというんですか、この部分はあるけれども、この部分はないと、この地域は、この分はあるけれども、この分はないというような全体で物事を判断しないと、一つだけ、例えばバスの問題ならバスの問題とか、市の連絡所とか、そういったものがあるかないかということ1点をとって判断していただくと、やはりまずいんじゃないかと。やはりトータルのサービスの中で、うちは何々があるけれども、何々はないと。あそこの地域は、うちにあるものがないじゃないかというトータルのサービスで判断してもらわないと一つ一つのサービスが不均衡じゃないかという話をされますと、これじゃ全部の地域へ、例えば連絡所を設置せにゃいけんとか。全部の地域へ保育所を設置せにゃいけんとかいう話になりますので、なかなか現在の、過去でもそうですけれども、いくら金があっても、それには市民の方、住民の方の要望にはこたえきれないというものでありますので、どこで我慢をしていただくかという線で判断をしていただくしかないんじゃないかというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 見解が違うとは、若干違うかもわかりませんが、西能美は下水道事業が合併前にほとんど終わっておった、能美町にしても沖美町にしてもね。それで今、江田島町、大柿町は合併以後、下水道工事が始まりました。江田島、大柿の下水道事業は今年度だけでも一般会計からの繰り入れを見ると約7億円、これプラス、まだまだ、今日の補正で出る、入れたらかなり出ているとは思いますが、今後まだ、10年、20年と長い年月をかけて工事が続くわけなんです。同時に、ですから毎年、多額の税金が、ここへ投入されるというわけです。

市営船は合併までは黒字で運行しておった。合併後、赤字になって、現在、今3億8,000万円、約4億円、一番の原因は燃料の高騰ではないかと思えます。どちらも市営船も下水道工事も大切な施策であります。税金投入に関しては行政の、地域の均等化がね、必要と思うんですよ。その辺どうですかね、市長さん。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ですから、例えば船がなくなればいいという話をしておるわけじゃないんで、もちろん船も言われるとおりに残さにゃいけません。下水も市民の、できるだけ平等なサービスをするということになりますと、たまたま、その下水の整備の着手の年がずれたただけです、下水も整備をしなければいけないということで、先ほどから言いますように、この地域はものがある、サービスを受けておる、この地域はサービスを受けていないと、例えば大君なんか連絡所もないし、保育所も小学校も高等学校も、みななくなりましたけれども、全体的なサービスからいいますと、それは辛抱してもらわなしょうがないと、どうしても不便とか、どうにもならんとかいうことになりますと、それは別ですけれども、交通船につきましても、市の市営船を維持するにようということなんです、それはもちろん将来的な形はどうなりますか、どうなるかわかりませんが、今の時点で船は当然、市民の通勤、通学のための足というんです

か、それは当然のことで確保しなければいけません。今より、できるだけサービスを落とさないように、サービスというのは、例えば便数とか、料金の値上げがしないで済むようにということを、これは一生懸命努力せんといけません。ある場合には市民の方にも、無理なことをお願いすることがあるかも知れません。それはやはり物理的に、いつも委員会とかで議論になりますように、無制限に赤字のところへ税金を投入してもいいのかというのが、まさに今、議論をしておる均衡、全体的な均衡ある税金の投入ということで、やはり限度があるんじゃないかと思えますけれども、足を守ると、市民の利便性を守るということでは議員が言われるとおりにんで、一生懸命努力して頑張るようになります。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 均等化が非常に難しいという面もあるとは思いますが、私は、いわゆる、この船の問題と下水道の問題を比較した場合に、下水道には国や県の補助もあるんですよ。だけど市の負担が必ずかかるんですね、公共事業はどうしても市の負担がかかると。ところが市営船は収益を上げておるんですよ、赤字や赤字や言うても収益を、それで市営船の利用を通勤者が広島に400人から500人行っております。その人らが年間に上げる収益ですね、同時に、そこの中から江田島市の市民税を払っておりますが、どのぐらいありますか、ちょっと答えてみてください。

○議長（上田 正君） 休憩といたします。

（休憩 10時39分）

（再開 10時40分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 後ほど資料の方を出させていただきます。今現在、資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 大ざっぱな試算なんです、私の、大体400人、通勤客。月収が大体30万円から40万円ぐらいだと思うんですね。ほとんど広島へ通う人は。大体、年収が500万円じゃないかと思うんです。そうすると大体20億円から25億円、江田島市に入ってくる。その市民税は何ぼになるかは、大体、市民部長わかるでしょう。だから、1億円か、その前後、入っておるんじゃないかと思うんですよ。それだけ市営船は江田島市に貢献しておるという面があります。

もう一つはですね、これも市長にお尋ねしますけれども、教育や定住対策、福祉対策など、市営船は大きな役割を果たしております。このことをどうお考えになっておるか、答弁をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） もちろん公共交通機関、それから市営の交通機関があれば、これは間違いなしに、便利がいいのは間違いなし、したがって、便利がいいほど定住促進が図られるかということ、それはもう少し議論をしてみんといけないところじゃないかと思ひます。それは便利がいいということではなしに、やはり働く職場がやはりあると

か、そういったことで定住される人と、定住促進が、船があるから、例えば定住促進が図られるじゃないかということでは、私は若干ちょっと考え方が違うんですけども、仕事があれば島に住んでみたいと、全く完全にリタイアをして、もう何もしないと、ただ景色のいい、魚釣りがしたいとか、ちょっと畑をつくりたとかいう方は、どうしても船が一日に何十便ないと、そこへ住まないということではなしに、もちろん全く影響がないということはないと思います。ないよりは、便数がたくさんあった方が、それは利用する側からいいますと、それは多いにこしたことはありませんけれども、それがないと人が来ないというのは、また違う、私は話しじゃないかと。やはりその人のニーズとか、その人の生きがいとか生活するために島へ、例えば来るとかいうことじゃないかと思うので、全くそれ便数が少ないか、多いかということは影響ないということはいませんが、それが全部じゃないというようには、私は感じております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 島の人口がどんどん減っておる。船の便も減ったらどんどん減る。それで今、広島市はね、待機児童が物すごいふえとる。幸いなことに江田島市の保育所は多分、ようけ空き枠があるんじゃないかと思うんです。例えば、そういうふうな子育てをしよる人を江田島市に住んでもらったら、例えば運賃を半分にしますから来て下さいというふうな定住対策をすりゃええんじゃないけど、一向にそういうのはせん。年をとってやめた人、来てくれ、これは国保会計がようけ要るだけで、むしろマイナスじゃないかと私は思っておるんですが、その問題は、また今度、議論するとして、次に入ります。

さっき言われました民間委託、公設民営では市民の足を守ることはできんと思います。なぜかといえはですね、民間委託、公設民営にしても、常に必要経費をつぎ込むことになる。ロッジがいい例じゃないかと思うんですよね。ロッジは、あれも民間に委託したんじゃないけど、年間1,000万円、それで何かめげたら直してあげる。多分、同じようになるんじゃないかと思います。その辺でちょっと市長の見解をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は民間にしても、例えば、市が、このまま続けても、多分、幾らかは今のロッジのような形で補助金を出すことになると思います。そのことをしないと、もちろん民間も、民間でしたら自分の個人の金を出してですね、これは赤字を出しながら走るということは絶対しません、それは。間違いなしにしません。ですから、当然それは、もし仮に、そういう事態になったときには幾らかの補助金を出すようになると思いますけれども、ただ、全体でいいますと市が経営するよりは民間の方が効率よくに経営できるんじゃないかという、そういった問題は、また、協議会の方でも運航を各社でいろいろな議論をしておりますので、また、そこらの議論を踏まえて、そういうときが来るかどうかわかりませんが、しっかり協議をさせていただいて、とにかく、その市の船とか、民間の船とかにできるだけこだわらずに、市民が少しでも、とにかく便数を減らさないと、運賃を1円でも上げるのを少しでも抑えと、このままでは便数を減らす、運賃を上げるというのが多分、続く可能性がありますので、何とかそれをどこかで少しでも抑えること、努力をせにゃいけんことで、私はいろいろなことを想

定したり、いろいろな経営方法を取り入れんと、今のままじゃみんなが、お互いが足を引っ張り合いこをして沈没する。とにかく便数を確保する。それから、運賃をできるだけ上げないという方向へ努力するのがいいんじゃないかということで、どうしても公営船を残すということは、だけに固執することは今からしつかり、そういったことを議論してもらいたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 民間は利益第一ですから、利益が上がらないと運賃の値上げとか、減便とか、最悪は航路の閉鎖がありますよね。市民の生活を守る姿勢が薄いと、さらに補助金を求められる。行政の責任放棄の中で税金の投入がどんどん進むんじゃないかと思うんですよ。同じ税金の投入になるなら長い将来を見据えた場合に、持続可能な施策は市がやはり経営をしていって、住民の足として守らにゃいけないと思うんですよね。やはり地方自治体の仕事、これはやはり住民福祉の向上にある。この1点じゃと思うんですよ。そのためにも、どうしても市営船は市営船のままで守ってもらいたいと思うんです。市長さん、よろしく、考えはどうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どうも話がどうしても平行線で片平議員さんは、どうしても市営船でいけというんですが、先ほどから言いますように、民間は大きな赤字になりますと撤退します。今回の秋月でもそうですけれども、撤退するという話になりますと、どうしても市が当面、少しは支えていく状態になると思いますけれども、それじゃ市がいつまでも支え切れるかという問題があります。今回は、たまたま一番小さい1路線だけですから支え切れることは、ある程度支えることはできますけれども、これが全体に波及しますと、現在ある各社へ波及しますと、とても、私は江田島市だけでは支え切れんという気がするわけです。その場合には先日の全員協議会でもありましたように、他の例えば、呉の方ですとバスで行けますから、何とかバスで行く方法はないのかということもしっかり検証しないといけませんし、さまざまな方法、例えば、今、各社がばらばらにしておりますので、私がいつも言うように、社長が6人おるのが、例えば一つの会社になると社長の給料1人分で済むじゃないかというようなことがあって、いわゆるスケールメリットというんですか、各社が一つの経営、出資してですね、発言権はちゃんと残した上で各社が、例えば一社体制にするとかいうことも、やはり選択肢、これから協議会で検討してもらいますけれども、そういったことも、さまざまなことを協議をしていかなとですね、漫然と、これは、船がなくなったらお金を投入すればええわというようなことじゃ、そのうち耐えられんようになりますので、さまざまなことを想定しなければいけないというように思います。どうしても議員さんとちょっと議論が平行になりますので、私の立場とすれば公営船だけにこだわることではなしに、そういった一体で運営するようなことも考えていきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） このまま話を続けていても1時間が過ぎるんじゃないかと思うので、私の思いは、さっきからずっと言うておりますように、何としても公営船をこのまま残して、住民の福祉向上のために市長、先頭に立って頑張ってもらいたいと。や

はり市民の声を受けとめてですね、さっきから市長が、市民のためにやるんだと、喜びを感じるんじゃないと言うとるわけですから、信頼関係を構築して今後、起こり得る困難にも住民の知恵や力を借りながら、ともに市長さんの公約である協働のまちづくりのためにもですね、やってもらいたい。島嶼部である江田島市は航路の充実をなくして、市の活性化はあり得ません。合併して6年、江田島市は一つ、行政性が必要であります。市民の声にこたえ、何としても大切な市営船を堅持してもらいたい。一番目の質問は、これで終わります。

時間は何時までですか。

○議長（上田 正君） あと23分です。

○6番（片平 司君） 大丈夫です。二つ目の質問に入ります。

住宅リフォーム助成の質問ですけれども、全国商工団体連合会の調査、今年の3月31日現在で、住宅リフォーム助成を実施しておる自治体は30都道府県、154自治体に上がっています。昨年の5月に比べて約1.8倍にふえております。広島県では庄原市、三次市で実施されています。三次市では21年度が2,000万円、22年度は1,000万円でしたが、既に今年度の枠がなくなり、この6月議会で800万円の補正を計上するとのことでした。

三次市の場合は、工事総額の上限が10%ないしは20万円となっています。経済的波及効果は約3億円になったとのことでした。2,000万円が3億円の波及効果を生む、これは非常に大きいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど、最初の答弁でも申しましたように従来、その福祉関係とか、例えば太陽光のパネルなんかは、そういう制度があるんですけれども、議員さんが言われるように、これは何でもありの、実は中身なんですけれども、もしかするとばらまきじゃないのかなと言われかねん問題ですけれども、言われるとおり確かに、例えば個人で大工さん、個人でやられておる方の仕事というのは、言われるとおり、私は減っておると思います。

昨年は、国のさまざまな、交付金に絡めてさまざまな事業があつて、法人化しておる、例えば建設業とか、もう一つ一番わかりやすのは商工会に対する、いわゆる10%のおまけをつけた分で1,000万円ほどつけて、その効果は10%ですから1億円ですかね。それだけの消費があつたということになりますので、議員が言われるように、もしかしたら、ばらまきだといって批判を受ける可能性があるんですけれども、もう既に県内でも、そうやって三次とか庄原なんかで実施しておるわけなんですけれども、そういったことが許していただければ、江田島市でも、そういった個人の大工さんとか左官屋さんとかに限ってですね、補助を出すと、個人の財産をつくるために補助を出すという形になるんですけれども、それ議会とか、例えば、市民の皆さんが許していただければ、そういうこともできるとは思っております。したがって、ちょっと研究をさせていただければというように思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 今、この江田島市内のどの業者もですけれども、建築業者を

取り巻く環境は非常に厳しい、いわゆる建築工事のほとんどは島外の大手メーカーの工事になっていますよね。島内の業者の仕事は、本当に小さいリフォーム工事が主体になって、仕事は激減化しております。ですから、このリフォーム助成制度を創設をして有効に活用することで、江田島市内の経済効果が上がると思います。財政難を理由にやらんということでは、元気な江田島市をどうやってつくっていくんか。言葉と実質の市政運営に大きな隔たりがあるんじゃないかと私は思うんですが、10年、20年先の、さきの3月議会でももめましたけれども、オリーブの施策と比べて、住宅リフォームの施策は、どちらが短期に確実に経済的波及効果を生むのか、これはだれの目にも明らかだと思っておりますよ。市民も業者も元気になり、活気ある江田島市にしなければいけないと思っております。何としましてもですね、この制度をつくってもらいたいのですが、市長さん、再度、答弁を。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ただいまおっしゃいましたように、市内の本当に小企業というんですか、個人業者の方の苦況というのは少しはわかるつもりでございますので、検討をしまして、もし年度内に皆さんの御理解がいただければ、これは補正を組むことになりますので、もし、議会の御同意がいただけるならば少し前向きに取り組んでみたいというように思います。

中身によりますけれども、例えば、商工会が行いましたように、10%をおまけにつけたということで1,000万円で1億円の効果、消費効果があるわけですが、ただ、片平議員さんが言ったように、私はリフォームなんかは、その場限りの施策というんですか、それからまた、物事を新たに生むということじゃないので、とりあえずは、それだけの消費が起きることは間違いないので、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） では最後になりますけれども、そういう前向きな答弁をいただきまして、去年、国からいろいろな補助金が出ておりますよね。景気対策をせいというて、それに一つ便乗というたらおかしいんですが、してもらって、ぜひやっていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（上田 正君） これで、6番 片平 司議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10分間の休憩、11時10分まで休憩をいたします。

（休憩 10時59分）

（再開 11時11分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を行います。

5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 5番大石でございます。みなさんおはようございます。私が昨年11月に議員にならせていただいて今日で2回目の議会でございますが、私のところにたくさん要望が来ます。その中で、次の2点を質問させていただきます。よろしく

お願いいたします。

1点目は、高田～三高間の波浪・高潮対策についてでございます。高田～三高間の波浪・高潮対策については、2008年3月の定例市議会で林議員が同じような一般質問をされております。当時の市長である曾根市長は、「護岸高が不足し、波浪による車両等が影響を受けているから、早急に県の方へ道路管理者である県に早期の整備を要望します」と答弁されております。しかしながら、いまだに改善されていないから、私がこうして再び質問をしなければなりません。車の安全走行を妨げ、また、農作物への塩害が生じております。本当に要望活動をされたのでしょうか。要望をされたのであれば、いつ、どの部署へ何度、どのような方法で要望をされたのでしょうか、市長の答弁をお伺いいたします。

2点目は、私が5月29日に市政報告会を行いました。そのときの要望の多い、一番多かった件でございます。これを質問させていただきます。市民ニーズを反映した行政の推進についてでございますが、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本として地方財政法第4条までは「地方公共団体の経費は、その目的を達成するため必要かつ、最小の限度を超えて、これを支出していけない」ということ定められています。

私は、こうした定めこそが自治体経営を遂行する上で大事な要点であると認識しております。市長には、厳しい財政状況の中ではありますが、サービスの改善、経費の削減、コストの軽減を図りつつ市民に安全・安心を提供していただかなければなりません。そこで次の2点を、特に質問します。現在、市外からの通勤職員は約49名から50名と伺っていますが、災害時、緊急時において市民のため働き、市民を守るための十分な体制をとり、市民に安全・安心を提供することができておるのでしょうか。

2点目、広島から通勤している職員の宇品～中町航路の定期代について、高速艇利用を対象とした定期代金が支給されておりますが、なぜ高速艇を支給対象にするのか、旅費規程の整合性からいけばフェリー代を対象とした定期代金を支給すべきと私は思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 高田～三高区間の波浪・高潮対策についての御質問にお答えいたします。議員、御指摘の道路区間については、前市長と同様に、私も護岸高不足の解消が必要であると認識しております。道路管理者である県に対しては、これまで地方機関の西部建設事務所へ土木建築部が毎年、年度初めに要望活動を行っております。今年度も引き続き要望しているとの通報を受けております。厳しい財政状況もあり、残念ながら整備に至っておりませんが、地球温暖化に伴う潮位上昇も懸念されており、今後、一層強く要望し早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に、市外からの通勤職員は災害緊急時において市民を守るために十分な体制をとり、市民に安全・安心を提供することは可能かとの御質問でございますが、本市の職員の防災体制につきましては、市内外の在住を問わず、江田島市災害対策本部条例、同施行規則及び江田島市地域防災計画に基づき各部局において災害に対する業務分担を明確に定めるとともに職員の災害等、配備再編計画により職員を配置し、災害の防止、初動対応等、早期災害対策への迅速強化に努めているところでございます。台風をはじめ大雨な

ど、災害が予想される場合には市外から通勤する職員は、以前から職場や実家などで事前に待機するなど、災害対応への体制に努めております。

なお、深夜、早朝など、緊急に職員の動員をかける状況が発生した場合には、市外から通勤する職員にとっては地理的な条件等により時間的な制約等がありますが、全庁的な対応により市民に安全・安心を提供することは可能であります。今後も人命の保護を第一義として災害での被害を最小限に抑えられるよう最善の防災体制の整備に努めてまいります。

続いて、高速艇による職員の通勤手当についてお答えいたします。通勤手当の額の算出基準は交通機関にかかる運賃、時間、距離等の事情に照らし、最も経済的、かつ合理的と認められる通常の通勤路、通勤の経路及び方法により算出することとされています。最も経済的なことで申し上げますと、フェリーでの通勤となりますが、合併後、通勤場所が点在し、通勤する場合、フェリーだけの航路、高速艇だけの航路、あるいは両方運行している航路など、さまざまな航路を利用しての通勤となりました。それに伴いフェリー、高速のいずれも認めているのが現状でございます。しかしながら、議員、御指摘のとおり旅費との整合性もあり、今後の状況を踏まえ通勤手当については旅費の基準とあわせて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 先ほど市長は要望活動されたと言われましたが、この件で、私が県の関係部署に行って確認したところ、江田島市から、そのような要望は一切受けていないということでした。その場しのぎの答弁であつたとしか言いようがありません。こうしたことは市民の代表者で構成されている議会を軽視していることであり、また、市民にも不信感を与える要因になっているのではないのでしょうか。このことについて市長の考えをお伺いいたします。

いつ、どこで、どのような要望をされたのか、答弁してください。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） ちょっと私の方から答弁させていただきます。

この件につきましては、県の西部建設事務所に毎年、年度初めに要望しております。今、議員がおっしゃられた、聞いていないという部署がどこかわかりませんが、私が調べましたら、平成18年度から年度初めに毎年、要望活動をしていることを確認しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 要望をしているのであれば、今現在、改善されておられるんです。調査に2年間かかります。2年間かかって調査が済んでおれば改善されておられるはずですが、いまだにされておらん、どういう理由ですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 要望の件数も大変多ございまして、県の方も財政的にも非常に厳しいところがございます。この件につきまして、この年初めにまた、聞きま

したところ、長年要望をしてもらっていることもあり、メンバーもかわっておりまして、このたび、先月、5月に現地を調査してもらっております。ですから、前向きに検討してもらっているという認識であります。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） この件について、部長さん、よく動いておられることは私も認識しております。前にカキ養殖の棚があるので難しいということで漁業組合の方にもお願いして、業者を教えてくださいというところまで、私も行きました。そこへ部長も行かれておるということは聞いておりますが、ぜひこれを実現するように努力していただきたい。でなければ、あそこの、あの国道筋の農家も現在やめておるんです、塩害がひどいから。あそこを通れば潮をかぶって車が右にハンドルを切れば、対向車とぶつかって事故が起きるといって危険にさらされておるから、私があえて、こうして質問をしておるんですが、その件について、いつごろどのようにやってもらえるのか、教えてください。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） いずれにしても県の事業でございますので、私の方からは、いついつ施工しますということまでは申し上げられませんが、今年度、現地調査をしてもらっているということを知っておりますので、近いうちに実現していくものというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 住民の要望が非常に多いので、ぜひ安全で運転でき、また、百姓もまともにできるように、ぜひしてあげてください。よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、あの路線は冬になりますと潮をかぶります。まだ、実は市内には冬時分になると北の風とか北西の風が吹くと潮をかぶるところは、実はまだほかにも何か所あります。御存じだろうと思うんですが、大君から早瀬の橋へ行く途中もですね、実は波をかぶったりしますので、車が波をかぶったりしておるわけなんです、ほかにもたくさんありますので、そういったところを大体把握をしておりますので、先ほど議員さんが言われたように波を避けるときに、つい思わず、例えば、反対車線へ入っていったりしたら危ないぞということを、これからもしっかり県の方へお願いして、できるだけ早く実現できるように努力したいと思います。ただ、私、個人的なことなんですけれども、実は早瀬へ行く途中もそうですけれども、高田の灘もそうですけれども、高いパラペットをやるとですね、せっかくいい景色というんですかね、車で走りながらいいながめというんですか、そういったものがなくなるので、そういう国とか県の規格のとおりやると、あそこら何も見えないということもありますので、私は個人的には、そこら何とか見える範囲で、せっかくながめのいいところですから、ずっと向こうが、ながめのいいところですから、もし県にやってもらおうとしたら、そこらも込めてお願いをすればなあというように思います。

もし、そんな景色なんかどうでもいいんじゃないやというて、また、議員さんが言われるよ

うなことがあれば、そんなことはどうでもいいけんというて、また、いつてきていただければいいし、やっぱり景色はね、せっかくきれいな景色だからというて、そこらのこともちよつとまた、私はそこら辺は、個人的な何で、早瀬の方もそうなんですけれども、水はかぶるんじゃないけど、非常に眺めがいいところで、同じ走ってもゆったり気持ちがいいところがありますので、そこらのことも、みな考えながら県へ要望したいと思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 今、市長さんが言われたように、景色が見えんのじゃないんです。今あるガードレールの高さまであれば景色は十分見えますので、そんなことを逃げ口上せずに、ちゃんとやってください。お願いします。

2問目の質問します。市長さんにお尋ねしますが、高速艇の定期代とフェリー代の定期代、1カ月、何ぼか教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 宇品～中町間の高速艇の6カ月定期の値段ですが18万5,400円、これは高速艇です。フェリーの方が12万520円、差額が6万4,880円となっております。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 期間は1カ月ですよ。1カ月18万何ぼするんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 今のは6カ月定期です。

一応、6カ月定期の方が割安になりますので、一応6カ月定期を年間2回、ですから、6カ月定期ごとでやっております。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 私が調査したところでは、高速艇が1カ月3万900円、フェリーが2万2,320円、差額が8,580円、それで広島から通っている職員約50名おられる。それを1年間にすると約500万円の差額が出るんですが、高速艇を対象でなしにフェリーを対象にしてやっていけば、それだけのものが助かるということなんです。それと広島に住んでおられる職員に住宅手当として1カ月幾ら出しておるか教えてください。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 住宅手当につきましては、それぞれ住宅を借りておられる方の家賃によって、その金額は違っております。最高額が2万7,000円です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） 平均2万7,000円の住宅手当を出して、高速船の高い対象の運賃を十分出してあげて、いざ災害になったとき船がないから来れないというようでは江田島市民の安全を守れんと思います。江田島に住所を置いておる職員が災害に出たときに、1回で幾らというふうに災害手当を出しておるんですか。せめて広島の間人ができないのであれば、江田島に住んでおる職員に対して1回の災害手当を幾らかという手当をしてあげてこそはじめて、江田島市職員の平等というものがあるんじゃないですか。江田島に住んでおる者が災害に出て広島におる者は出ん。それならみんな広島へ

出ていったら江田島の定住策というのは守れませんよ。これからの江田島は沈没します。そして、この広島における50人の方の住民税は年間幾らあるんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） まず、一つ基本的な考え方なのですが、災害対応するときに職員の時間外手当につきましては、時間外につきましては時間外手当、市内に住む職員も全職員、時間外手当で対応させていただいております。

それと、災害の対応のときのことなのですが、通常、台風等、予想される進路とか予想される場合でしたら市外における職員も、市内における職員も、それに対応できるような形で自宅待機、例えば、職場、職場に事前に配置しておくとか、そういった配備体制にしております。

もう1点、先ほど市長が申しあげましたように、夜間とか早朝とか、そういった場合でしたら、どうしても市外でしたら時間的な、やっぱりハンディがありますが、そういった部分につきましては島内における、それぞれ各部には分担があります。災害に対する分担があります。その分担に応じたような人事配置を、それぞれの部局の方で対応していくような、今、対応にしております。

それとあと1点、住民税の、市外から来る方の住民税なのですが、年間約1,100万円です。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） わし計算、ようできんのじゃ、年間1,100万円というたら年間幾らですか。いやいや月1,100万円で年間が幾らになるのか、それだけのものを江田島市の今の財政の中にぶち込んでくれば赤字が少しでも解消できるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりは市長さん、お考えはどうなんですか。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 先ほどの市外から来る職員の、広島市とか呉市に払う市民税を足したものが年間1,100万円、月に約800万円ちょっとぐらいですね。

すみません。月が80万円ですね。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今の広島市、例えば呉市へ住んでいる職員が全部、市内に住むと、市民税が当然、江田島市へ入るわけなんですけれども、一つ考えてもらわないけんの、憲法で保障されておる居住権等があつて、市が無理やりに江田島市内へ住めということは強制できません。これは、これまでもいろいろな場所で議論されて、これは市の職員にはいろいろ、いろいろな場でできるだけいろいろな批判があるから、江田島市内へ住んでくださいよということをお願いはしておりますけれども、これはあくまでお願いの範囲を超えない、超えることができない問題でして、これを例えば、いろいろな条件に、江田島市内に住むことをいろいろなことを条件にしますと、これ裁判したら、すぐ江田島市が負けます。これは間違いなしに負けます。ですから、これはもう市外へ住んでおられる職員さんも、そのあたりのことは重々承知をした上で市外へ住んでおるんですが、これからも粘り強い、できるだけ市内へ住んでもらえるようにとい

うことは、これからも続けていきたいと思えます。

それともう1点、議員さんの発言では広島市へ住んでいる職員は災害のときには、みな来られんのかなというような発言に受け取られたわけなんですけれども、決してそんなことはありません。先ほども答弁しましたように、事前に、例えば台風なんかは事前に来ることが予想できますので、きょうの夜中ごろには来るぞと、警報体制に入ると職員の招集があるぞというときには職員は残ります、市内へ。残って対応していただきます。ただし、夜中に、例えば夜中の2時、3時にどうしても招集をかけないかんというような体制になりますと、来られない場合が確かにあります。例えば、早瀬の橋とか、音戸の橋は風速は25メートルになると通行禁止になりますので、確かに来られないということは間違いなしに一部ではあると思えますけれども、それが江田島市の体制に大きく影響はないと思っております。これは何も江田島市が、たまたま橋があって来られないんですが、他の市町村も、そうなんですけれども、電車がとまるとか、例えば電車通勤しておる人は電車が停まるとか、道が雨で通行止めになるとかということが日本じゅうじゃいつもありますので、招集をかけたなら本土の方の市町村の職員は全部出てくるかというたら、決してそんなことはない。江田島と似たようなことで、幾らかの職員は必ず、そういう物理的な交通の問題で本部へ来られないということがあるので、そういったことはぜひ御理解を、全員がなかなか、他の町でも全員がそろうということは深夜の場合には難しいんじゃないかというような、例えば電話が通じないとかいうようなこともあってですね、全員がそろうということはなかなか実際には難しいんですが、江田島市の現状でいいますと、広島市に住んでおるものが、みな来れないというようなことでは決してありませんので、そのあたりのことは御判断をいただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） これで最後でございますが、市外から通勤職員も江田島市で生まれ育った人がほとんどではないかと思えます。住居の定めは自由でございますから、とやかく言われたい。今、市長が言われたとおりでございますが、すべての市民が柔らみ、明るく住みよい江田島市を望むのであれば、できるだけ江田島市に住んでいただいて、地域の活性化、市民に対しての安全・安心の提供に努めるのが当然でございます。市長が先頭に立って積極的に職員に江田島市への定住を働きかけていただきたいと思えます。

これから6年前、能美町の場合は広島市で採用した職員にも能美町へ住んでいただいて、能美の安全を守っていただいたんです。市長、そこら辺について、今後どのようにされるのか、お答えください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 一番理想は採用した職員が市内へ住んでもらうのが、これ最も理想的なことなんですけれども、ほとんどの職員は採用された当初は大体、江田島市内に住んでおります。それから、一つの転機は結婚などをされたときに連れ合いの方の、例えば勤務とかの都合で広島市内から通うのが便利がいいとかいうようなことが一つありますし、その延長ですけれども、子供が、例えば学校へ行く年齢になって、住居を、

子供の住居を広島市内へ移さないとう入学できないとかいうようなものもあって、家族が広島市へ住むとかいう、一つの原因じゃなくて、いろいろありますけれども、可能な限り市内へ住居を構えて生活していただくということは、これからも職員にはお願いをしていきたいというように思いますので、そのあたりのことは、時々どんなのかなということ気にとめて聞いていただければ結構ですので、別に隠したりするような問題ではありませんので、状況を報告したり、こういう議会で議論をさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） この件については、私も選挙のときに江田島市の庁舎の前で皆さん方も江田島市へ住んで、どうか江田島市の活性化のために働いてくれとお願いしたら、窓から手を振って「うるさいの、おまえあっちいけ」と言われたのが現状でございます。私は、これを選挙公約にして立ったので、このことについて、ぜひともやっていただきたい。それには、やはり市長さんの力を借りなければできないんです。それはどうかわかんが。そういうことで市長さん、このことについてはよその町には、私は行ってないのでわからないんですが、能美町で非常に大きな声をしておるわけです。これを強く言ってくれと、今の交通費の5万5,000円対象を5,000円に下げりゃ自分の負担が多くなるから、江田島へ住むようになるわいのというふうなことも言われるしということで、今、優遇されておるから江田島から出て行って、皆、広島へ住むんです。もう少しきちんとして江田島に住んでいる職員と広島市に住んでいる職員の差がないように努力していただくのが市長さんの役目じゃろうと思いますが、よろしくお願いたします。これで質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 大石秀昭議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 野崎剛陸議員。

○8番（野崎剛陸君） 8番議員の野崎剛陸が通告書のとおり質問させていただきます。

岩国基地の軍用機の騒音についてでございます。岩国基地の新滑走路は住民の騒音軽減と危険回避を目的として沖合1キロに移設する埋立工事を13年前に着工し、先月、完成しました。2006年の日米両政府の在日米軍の再編成計画の協議において、新滑走路の完成後、2014年までに神奈川県厚木基地から空母艦載機が59機、沖縄普天間基地から空中給油機12機の移転が合意されております。このたびの運用開始に当たってもロードマップどおり実施すると表明されております。

新滑走路が沖合1キロに移転したことによる飛行ルートの変更と再編による軍用機の増強により一衣帯水にある江田島市は、今までに増して騒音被害の発生が見込まれますが、本市の対応をお伺いたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 岩国基地軍用機の騒音被害についてお答えいたします。

議員の御質問にありますように、岩国基地の新滑走路は本年5月29日から運用開始され、平成24年からは民間空港としての機能も持つようになります。また、米軍再編

による空母艦載機の岩国への移転は、平成18年に承認された再編実施のための日米ロードマップに基づき、平成26年までに完了する計画になっております。岩国基地の増強計画については、これまで以上に市民に騒音被害を及ぼすのではないかと、市としても懸念しているところでございます。その対策の一つとして平成20年9月には国に要望して沖美支所に騒音測定器を設置し、岩国基地周辺と同様、中四国防衛局のホームページにおいて測定結果が公表されております。今回の新滑走路の沖出しによる飛行ルートの変更は急旋回していたものを緩やかなものにして、宮島と阿多田島の間を通るルートに変更になると聞いております。沖出し後の騒音については沖美支所の測定結果は、まだ、公表されておりませんが、若干ふえることが予想されます。今後も市民の安全で安心した暮らしを守るため周辺市町とも連携を図りながら必要に応じて、国や県に対して実情を訴え騒音防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛陸議員。

○8番（野崎剛陸君） 通告書にもうたっているように、当初は岩国市民のですね、市民の騒音の軽減ということと、工場地帯を控えておりますから、飛行機が墜落したら大変なことになるということで、沖合に移設するという合意したんだと思いますが、結果的には、やはり基地が1.4倍に拡充されて普天間基地から給油機12機、そして厚木基地から艦載機が54機ですか、移転することになったんですが、これで今、鳩山さんもですね、少なくとも県外というように声明されて、それができなくて、それと政治と金の問題で身を引かれたわけなんですけど、今度の菅政権も、この合意内容を日米との合意を基本に守りたいと。しかし、沖縄県の軽減を図ることを約束されておるので、私は一つ心配なのは岩国の方に、また、どういうんですか、徳之島の方も反対されていると、そして騒音問題だから、よその自治体もですね、みな基地だけはこらえてくれとって逃げ回っているような状態なんですよ。それで、岩国の方は沖合1キロに拡充されたから、これ以上にまた、岩国の方が軍用機の増強が図られるようなことがあるんじゃないかというように心配しておるわけです。その前にやはり、この江田島市として、今でも騒音があるわけですから、これ以上の拡充は困るということでお願いしたいと思います。

それと先般、この新聞によりますと西部の住民が湯崎知事に艦載機の移転は困るから、これを撤回してくれというように要望書というんですか、出されておるわけなんですけど、湯崎知事も、そのとおりですが、国の方に要望しますということなんですけど、やはりこれは国と国が約束しておる問題で、一自治体でなかなか難しいと思うわけなんですけど、ぜひ、湯崎知事に江田島市も困るから、江田島市も同じような要望をしますということ伝えておいていただきたいと思いますと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 岩国の基地の問題につきましては、国の、いわば専権事項として、我々が、その内容について、あまりどうこうするという権限はありません。ただし、周辺の市として騒音被害などが拡大というんですか、今、現状が、被害があるかないかということは別として、そういうことが拡大される懸念がありましたら、それ当然

のこととして騒音の軽減を図るように、それは国へ対して要望するのは当然のことと思います。これは野崎議員も、もう既に御承知と思いますけれども、ロードマップ、この艦載機が来ることについては、もう国も予定どおりだということをおっしゃっておりますので、多分、今の状況ですと、そのままの状況になるんじゃないかというように思います。ただ、普天間の基地の負担の軽減を図る、県外とか国外へ移転するという一方で、国内のいろいろな基地が、そこへ普天間の機能が移転するんじゃないかというようなことをいろいろ言われておりますけれども、私の記憶違いかも知れませんが、記憶が正しければ岩国へは、この日米ロードマップに載った艦載機以外の増強はしないというのが、確か私の記憶では、そういうようになっておりますので、普天間の基地の機能が、一部がこちらへ移転するということは、報道だけですけれども、今の時点ではないというように思います。ただ、どういう形にしてもですね、騒音が拡大することというのは非常に迷惑な話ですので、このことについては、そういった事態がありましたら、当然のこととして国や県の方へ被害が拡大しないようにという要望は続けていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛陸議員。

○8番（野崎剛陸君） 先ほど市長が言われているように、騒音があるやないやといわれる、現実にあるわけで、また、やはり艦載機が移転して来ると確実にふえると思うわけですが、やはり今現在と艦載機が来て飛び出したときの騒音問題、比較しないといけないわけで、それで私は今、沖美の支所の屋上に騒音測定器が一つしかない。この島に一つしかないということなんですが、やはり住民がたくさん住んでおられる鹿川とか大柿町の大原、そういうところにも、やはり測定器が必要というように思っているわけですが、そういう要望は市の方としてしていただけないのでしょうか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に難しい話で、現在、一番近いところの沖美町の支所に、そういう騒音測定器がありますので、同じようなものがもう一つ必要なかというのは、どうかというふうに思います。ですから、そのことはもう少しいろいろ研究してみたいというように思います。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛陸議員。

○8番（野崎剛陸君） 現実にもあるわけですし、被害の苦情が市の方へ行っておると思うんですが、やはり騒音測定器で設置して、客観的に判断していただくということで、また、そういう苦情を伝えるのにも、騒音測定器のデータを示す必要があると思いますから、江田島市に1基というのは情けないと思うので、2基、3基と増やしてもらうように検討していただきたいと思います。

それと騒音の迷惑料なんですが、地図の上で見ると周防大島町の方は江田島よりかなり離れているわけなんですが、周防大島町は迷惑補償料というのをいただいているようなんですが、江田島市は、それよりかなり近いんですが、なぜ江田島市の方は、そういうあれをもらえないのか、もらえない根拠を教えてくださいたいのですが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私は科学的なというんですか、そういったことはよくわかり

ません。わかりませんが、これは防衛省の側からの資料では、江田島市へは補償とか、そういうものに至るほどの騒音はないと、要するに何とか受認できる、我慢できる範囲で、国の決めた基準の騒音は発生しないので、当然、米軍の基地再編関係の交付金には該当しないということで、我々も一時期、米軍再編のときに、そういった話を当初の協議会、廿日市、それから江田島市、大竹、岩国含めての協議会の話が当初は立ち上がってたわけなんですけれども、そういった中で、どうして江田島だけは、そういったことができるのかねという話はもちろんありました。ありましたけれども、そういう科学的なというんですか、そういう予測では、これは予測ですけれども、予測では江田島市には、そういう国の基準にない、交付金を支給するような騒音の値ではないということで、江田島市は交付金は支給されないというように聞いております。

大竹市なんかは、ちょうど阿多田の真上を通りますので、もろに上、来ますが、これから先は実際に来たときに、その数値は、どういうように予測された数値とどう変わるのかというのは、現在では実際に飛行機は飛んでおりませんので、我々が今、我慢できる範囲とか、我慢できない範囲とかいうことは、この場ではとても言えるような話ではないので、また、将来、そういうことを、ことが実際に艦載機が来ましたら、すぐに対応したいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 8番 野崎剛陸議員。

○8番（野崎剛陸君） ちょっと市長と市民の感覚が、ちょっと私に言わせるとずれているといっちゃあれなんですけど、ちょっと違うように思うので、現実には、今も市民は飛行機が低空飛行をして昼寝、安眠を妨げるというようなあれがあるわけなんです。それでやはり、これは国の施策でロードマップどおりやるということですから、これをとめるということは難しいと思うんですが、やはり測定器を、そういうところには設置して科学的に根拠をもって今後、国と交渉していただきたいと思います。そういう要望をもって私の質問は終わらせていただきます。

○議長（上田 正君） これで、8番 野崎剛陸議員の一般質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

（休憩 11時56分）

（再開 13時00分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問に入ります。

7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） こんにちは。忙しい中、傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。沖元です。

通告に基づきまして一問、質問いたします。その通告の、質問の前にまず、3月議会で我々の同僚議員である登地議員が、江田島市の将来のことを案じて自費を投じて四国の直島に1泊の泊まりがけの研修視察を行い、直島の観光開発などを一般質問をされたのでございますが、市長の答弁の中で、市長は、このように言いました「人の行ったことをまねして成功した例はない」と、軽々しく言いましたが、同僚議員は、江田島市の観光開発のためのことを考えて、一生懸命頑張っておるというのに、市長の、議員の質

疑に対する軽薄な答弁に対し、苦言を呈するものであります。

また、先月末には江田島市の市議会議員選挙後、選挙で当選した新人議員と古い議員と一緒に東京に陳情に行くことになったのですが、東京在住の江田島市出身者でつくる古鷹会のパーティには、私は出席しないので、他の同僚議員と一緒に昼からの電車に乗り東京に向かったのです。車中、自前の弁当を食べながらスケジュール表を見ていた同僚議員に、何気なく「おい、晩御飯が載っておらんが、どこで晩飯食うんなら」と聞いたところ、「晩飯はないらしいで」と言われ、「そんなばかなことがあるかい、飯も食わさんような出張、そんな出張はできんので、私は帰るわい」と言ったのですが、同僚の議員が「ホテルまで行ってみようや、市長も議長もおることじゃけん、まあ懇親会のようなものでも一席設けて晩飯が出るんじゃない」と言われて、淡い期待を持った自分自身に腹が立つのと、電車の中で飯も出んような出張はできんわいなどと言った自分にも腹が立ったものです。

しかし、幾ら財政が苦しい江田島市とはいえ、「おめえらに食わせる飯はねえ」は、ないと思うところです。二泊三日という行程の出張の場合、家を出てから家に帰るまで最低7回は食事をするものと考えます。それが朝食の2回、夜食1回の計3回しか出なかったと聞いております。帰りの電車の中での昼食の、せめての弁当の1個も出なかったと聞いております。

出ない、出さない、市長と議長、あなたたち二人は人の上に立つ資格がないと考えます。私は食べることに卑しい人間であったのか、自問自答している今日であります。ちなみに、長と名のつくもの、人、首長を辞典で調べてみましたところ、自治体の統率者と書かれております。あなたたち二人を見ていると到底、自治体の統率者には見えません。いつも高いところからの目線で人を見下して見ているのではなく、だれとでも同じ目線で接してもらいたい。ただ、上座に座ってふんぞり返っているのでは人はずいてきません。長いことしゃべりましたが、この事実を見ても江田島市には金がないということが判明したところで、本題の質問に入らせていただきます。

前江田島市長であった曾根薫氏が、呉市の小村市長との約束事ではありますが、呉市が市内焼山に建設を予定している一般廃棄物最終処理処分場の建設にかかる建設費を70億円分の約5%、3億5,000万円を出資させてほしいなどと小村市長に申し入れておる件ではありますが、田中市長はどのように考えて、また、どのように取り組んでいられるのかお聞かせください。

この曾根氏が行おうとしていた行為は、財政難にあえいでいる江田島市と江田島市民を愚弄する行為であり、我々市民は到底容認できるものではありません。私は自分自身が貧乏人であることを忘れ、食事などに誘われたりしたときに、お金を払うときになって、わしが払うなどと言い、見えを張ることが多々あり、後に後悔することがよくあります。曾根氏が大変仲のよい呉市の小村市長に対して、見えを張って出資すると言った一般廃棄物最終処分場の建設費5%を、良識ある田中市長は、出資の話はなかったことと呉市に対して撤回する。または撤回してもらわねば困るのですが、市長の答弁を求めます。

2点目ですが、市長は、いいですか、このような公の場、ここですよ、このような公

の場で一般質問の冒頭で私は市長のことが好きだから、市長についていきますよと言われていたら、うれしいものですか。うれしに決まっておるんですね。恥も外聞もわきまえず、平気でこのような言葉を言える人間が世の中にいるものかと大変に驚いておるものです。市長、よく聞いておいてくださいよ。我々、市民を代表して選挙に選ばれている江田島市の市議会議員ですよ。議員というものは江田島市民約3万人が行政から受ける生活環境のサービスが、より豊かになるために日夜頑張り、市民の幸福な生活を送ることができるのであれば、ときには行政の職員の方たちとも仲よく力を合わせて仕事をこなしていかなねばならないときもあると考えております。私にとって他の議員の方の選挙を応援した方であっても、江田島市の市民であることに違いはありません。

現在、江田島市の環境センターで仕事に従事されている方たちのことを、どうのこうのと言う気持ちは毛頭ありませんが、この江田島市の環境センターを取り巻くきな臭いうわさは昔からたくさん聞いております。私が大柿町の町議のときに、江能広域の代表議員を2期務めていたそのころから、旧沖美町の流れのままの悪いうわさは、いろいろと耳にしておったのですが、しょせん沖美町のことかと、当時はあまり気にもとめなかったものです。6年前、4町が合併して我々も1年間は暫定市議になったので、私は常日ごろ気になっていたので、独自に環境センターを視察をしたことはあります。そのとき、私が感じたことは、うわさは本当なんじゃなと、強く感じたことを今も鮮明に覚えております。

そのときは暫定1年間の議員であり、今度の選挙の後で当選をしていたら環境センター問題を取り上げようと考えておったのですが、4年前の選挙では見事に落選したので、環境センター問題を聞くことができず、質問が今日になってしまったものです。この4年間、いろいろの方からたくさん江田島市にとってよからぬうわさを聞いたものでありますから、いま一度環境センターを視察しておこうと思ったのですが、私1人で視察をしたのでは何の証拠も実証することができないので同僚の議員にお願いをして、同僚の議員と2人で環境センターを視察をしたものであります。環境センターの中を見たり、責任者の方の話などを聞いて、帰り際になって従業員の履歴書を見せてもらいましたときには、私はうそじゃろうと目を見張ったものです。ほとんどの従業員が当江田島市議会の特定の議員の選挙のときに選挙事務所などで選挙の応援をしていた方たちであり、富士企業の従業員として、その議員の妻も含まれていたのにも、二度びっくりしたことを、私は覚えております。

市長、今まで私が申し述べたことを頭に置いて、私の質問に答えていただきたいと思っております。1点目です。平成19年まで江田島市環境センター最終処分場の埋め立てと水処理の業務は市職員、臨時の職員など、およそ4名程度で作業を進めてきていたと聞いております。これはうわさですよ。あくまでうわさですけれども、旧沖美町の町長であった、今は亡くなっておるんですが、T氏、また、沖美選出の元江田島市議会議員のNなどなどが入札業者に対して無理難題を押しつけていたから、その見返りに仕事の量をふやすために埋め立てと水処理の業務を一緒にくっつけて入札させたというふうなうわさが立っております。

2、昨年3月まで、この最終処分場で所長であった在所達樹さん、どうして所長を交

代しなればならなかったのかと、当時の市の職員の話によると、業務の下請をしている富士企業側に対して、係の市職員が再三再四、在所達樹所長とは、どうしても仕事がスムーズに運営することができないので、所長を交代するよう申し入れておったのですが、ようやく昨年4月に新しい所長になったと聞いております。市の仕事をさせてもらっている富士企業、または、その従業員である所長が監督官庁である市の職員の指示に従わないのか。これは我々には、ここですよ、我々には後ろに大物がついておるんぞと言っているうなふうであったと聞いております。富士企業側が、この大物と称する方たちに対して、どのように見返りをしていたのか知りたいと思うのでありますが、大物も死んでいたり、議員も議員をやめていたり、市の職員も守秘義務があるため深いところは話してくれません。

状況から察しますと、当時の市の環境課の職員の方たちは、大物たちと富士企業と仕事に挟まれて、大変な苦勞であったように聞いております。

市長、部下である江田島市の職員が、日々、苦痛に耐えながら仕事をこなしている現状を今、聞いて、この事実を見過ごすことはないと思いますが、このような地元の有力者、大物ぶっている現職、江田島市議会議員と癒着を持っていると思われているうわさの絶えることのない業者を、どうして江田島市外から呼んでまで入札に参加させているのか。江田島市の環境センターで行う事業への入札参加をやめるべきと考えております。

市長の明解なる答弁を求めます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） たくさん言われましたので、ちょっとわからんですけど、通告にあった部分についてお答えいたします。

呉市の最終処分場建設予定地の地権者との話し合い及び江田島市の負担についてお答えいたします。

ダイオキシン類の排出削減を可能にするという観点から、平成10年7月に広島県一般廃棄物広域処理計画を策定し、県内を8ブロックに分けて、ごみ処理の広域化を進めることになりました。

これにより江田島市は呉ブロックの管轄になり、平成14年12月からクリーンセンター呉での、ごみ焼却処理とごみ焼却灰等の最終処分業務を委託しております。

現在の最終処分場が、ことし9月で埋め立てが終了することにより、新処分場の建設が急がれているところですが、建設予定地の地権者との話し合いについては、平成22年度内に用地取得を終わらせる予定で作業が進められています。協力の得られない事業反対者のエリアは避けているので、事業用地確保には支障はないということです。

現在、用地測量はほぼ終わっており、境界確認作業を行い、用地買収の範囲が確定次第、順次、地権者との具体的な交渉を進める予定であると、ブロック協議会において報告を受けております。建設費の5%負担については、平成18年度からの3年間の最終処分量をもとに算出したもので、今後、負担割合を明記した協定書を呉市とかわす予定です。

次に、江田島市環境センターの業務委託に関することについてお答えいたします。

1の業務委託については、平成11年度から粗大ごみ処理施設の運転管理を民間委託

しておりましたが、効率的な管理運営を図るため、平成20年度に最終処分場の運転管理も含め民間に全面委託しました。

次に、2の所長をかえるように申し入れたが委託業者が要望に従わなかった件については、市職員が所長をかえるように申し入れた事実はありません。ただし、所長には統括的な立場で職務を遂行し、粗大ごみ処理施設及び最終処分場、浸出水処理施設を含めますが、施設の総合的な適正管理を行うように指導したことはあります。

3の選挙運動についてですが、業務委託している業者は民間業者であり、公職選挙法に定められたところの選挙運動を行うことについては、問題はないというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） まず、最初の方から言いますと、私が先月、呉市の環境課の方といろいろ話を聞いたところによりますと、いまだに地元の地権者との話し合いが難航しておる、契約もいまだに完了していない。また、地権者と話し合いが難航しておるばかりに、当初70億円であった建設予定費が今は95億円から100億円に達しておると言われておるのですが、その点をひとつ。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） ただいまの呉市の事業費のことなんですけど、ブロック協議会の方で、これまでもいろいろと報告がございます。これからもっと事業を進めていく上で、もっと頻繁にですね、この会議が開かれると思います。その中で、今、申されたような金額が出てくるかどうかは、はっきりわかりませんが、そういう話が出てくるものと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） あのね、今の研修のことをくつつけるんじゃございませんが、朝食代、飯代が出せんような市が、3億5,000万円、はたまた5億円、なんで、どこから出せるのか、もう一度わかりやすいように説明して。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） ただいまの負担分についてでございますけど、呉市との協定の中で、クリーンセンター呉でのごみ処理施設と、それから、ごみ焼却の最終処分業務を、この二本立てで今、委託しているところでございます。このたびできるものは、最終処分業務の方の施設ができるわけでございますが、当然、江田島市としてもですね、これまでどおりそういう施設へは負担をしていかなければいけないものと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） 納得がいかない点が1個あるんですよ。今、リレーセンターで、ごみ搬入しておる都度、それは、ただじゃなく金を払っとるんでしょう。なのに、なぜこの事業に参加して3億5,000万円、5億円という金を呉市の方は出してくれと言うたことを一回もないと言われるんですよ。この辺はどういうふうになっておるの

か。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 大変申しわけないんですけど、何回も言うようになるんですけど、今、呉との委託業務契約はですね、ごみの焼却処理と、それから、ごみの焼却の、焼いた後ですね、その処分費とを二本立てでということで契約しているということです。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） 私、聞いておるのは、何でこの3億円、5億円を出さなきゃいけないのかということ、新事業にね。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） はい。新事業ではないと思うんですけど、今、呉市とやっているのが、ごみの焼却処理ですよ、うちから持って行って焼いていただきますよね。その最終の処分も今現在、委託しているわけなんです。その最終処分地を今からつくっていくということで、うちのこれから持っていくごみもですね、その最終処分地の方へ入れていくようになるんです。そういうことで、全く新規の事業というわけではございません。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） だから、今、持っていきよるごみに対してお金は、その都度払っておるんでしょ、江田島市は。そしたら、これを百歩譲って、ああそうですかと言ったとしますよ、4月に広島から来ている建設部長のところへある方の、廃棄物の紙を持っていったことがあるの。農林水産の、あの事業で、あそこの三高の水源池のところやったの、大石に持って行かせたろう。このときにどういうことを言ったかいうたら、江田島市には、処分をする土地は100万㎡以上ありますから、そんな土地は要りませんと、にべもなく断わっとんですよ。私、頼まれて10万㎡以上入るんじやが、農林水産が手がけた谷があって、そこへ三高の水源池の砂を入れて、あと残り10万㎡ぐらい入るんじやが、沖元さんすまんが市、買うてくれんじやろうかの、何ぼでもほかに土地要るじやろう。5年、10年サイクルで次の土地が要るんじやないか思って、同僚の議員にちょっと持って行ってみよと言ったら、100万㎡以上あるから、そういう施設は要りませんと、にべもなく断っておるんですよ。なのになぜ呉市のそういうものに、そこに入れりゃいいじゃないですか、その点どうなのか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 私が申し上げましたのは、建設残土の処分地のことで答弁させていただいたんですけども、今の市民生活部の方は焼却施設を呉市と江田島市が一体となって、それ以外の市町も参加するんでしょけども、そういった広域のブロックで新たな焼却処分場をつくる費用について、応分な負担をしようということだろうと思うんですけども。

私の方は、今、言いましたのは繰り返すようですけども、建設残土の処分地の件で、

江田島市には遊休地がございますので、そういう建設残土の処分地の用地はございますというふうにお答えしたと思っております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） それはの、へりくついうもんなんよ。残土にしたって灰にしたって廃棄物じゃろ、100万㎡以上も入るような谷がいっぱいあるんだったらば、そこへつくればいいんじゃない、その最終処分場の灰を、それでなくても地元の業者は仕事がない。従業員に給料を払えないというて泣いとる、何で呉市にそうやって、その3億5,000万円、5億円、その金を江田島市の、そういう環境施設に投資すれば、ところの作業に従事する方たちがどれだけ助かるんか、そういうことを言いよるんじゃ、わしが言うのは。砂であれ、灰であれ一つやろう。そこら辺もう一回、あんた広島から来たえらい人じゃけんわかりやすうに説明してみ。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、廃棄物の中にも建設残土のようなものと、それからリレーセンターに持っていく一般廃棄物と、さらにはコンクリートがらとか、そういった産業廃棄物とか、いろんな廃棄物の種類ございまして、それぞれに応じた処理施設をつくっていかねばならない。さらには、今のごみ焼却場の施設でいいますと、やはりある程度、集約して処理する方が効率がよかろうということから、一定の広域のブロックが集まって処理建設をしていこうと、処理場の建設をしていこうというふうに計画しているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） ようわからんのじゃがの。ここに呉市一般廃棄物最終処分場整備事業、この整備と事業にかかる実施方針についての呉市の環境部が22年2月に、これ発行したものがここにあるんですけど、ここに。今回の実施方針等の公表は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、平成11年法律第117号、いわゆるPFI法第5条に規定する実施方針の公表の趣旨のもとに準じて行う、こうなるとるんですよ。公的資金を使うとは入っとらんのですよ。そこをどういうふうにするか。あなたは建設じゃけんこっちの、隣の純ちゃんに答えてもらう、建設はええけん。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 私の方からちょっと話させていただきますと。今の公共事業の流れでいきますと、地方自治体の財源が非常に厳しい。そうした中で民間の資金を活用して、民間につくってもらって、民間で施設を管理していただこうという、民に行ってもらおうという流れが、今のPFIの法律でございます。よろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） ここへうたっておるようにね、わしゃ英語はようわからんのやけど、PFI法ということは要するに民間資金を活用するいうてうとるんでしょう、ちゃんと。なぜ江田島市が、わしにも銭出させてくれえって、銭もありもせん貧乏

人が、わしのまねをして銭を出そうとするんかいうこと聞きよるんよ。そういう銭がないんだったら、ないような振りをすりゃいいじゃない。貧乏人に限ってわしゃ持つとるんじやいうような格好をしたいわけなんですよ。じゃあ、その金はどっから出るか言うたら、市民の税金から出さにゃいけんですよね。呉市は事業をする。本社だから、本体だからね、国の金を活用してやれば傷みはそうないんです。これ江田島市が起こす事業じゃないんだから、江田島市は5億円は5億円、みな持っていかれにゃいけんのよ。5億円あってみんなさい、どんだけ船が動くん、どんだけバスが動くんね。そういうところを言いたいんです。金の使い道の割り振りをもう少し考えてもらえんじやろうかということ聞きよるんです。

それと、まあこれはええかの。えらい人が答弁しとるんじやけ。環境、市の環境施設、今、市長が言われた答弁の中で、公職選挙法に触れないと、だれがどこで何をしようがいいと、百歩譲って、それは法的にはいいでしょう。でも、あなたが建設会社の専務をされておるときに、議長になったときにやめましたよね。これは何に触れるからやめたんですか、ちょっと説明してください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これは当然なことで、議員とか、公務員は全面禁止されとるわけですよ。議員なんかは、要するに自分の勤めとる会社と、例えば市役所、市町村との取り引きがあるような場合には、役員としておることは適切じゃないと。例えば仮に江田島市から受注は全然ゼロでも、それはまずいと、役員でおる限りには、会社の意思を決定するということですから、それはまずいということで、一般的には役員をやめるのが普通でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） これはね、もちろん法に触れるけ、そうなったと思うんです。でも、このようにして市議会だいうてバッチをつけて、その企業の行く仕事場へ、うそうそうそして来られたら、たまったもんじやないです、企業いうのは。やぎろうしいのうこりゃと言いつても言えんのですよ。それ以上に、すまんがこんな使ったってくれや、親戚じゃわいや。こんな使ったってくれや、いとこじゃわいやと言いつて、その議員がバッチちらつかせて言ったら、普通、業者は嫌とは言えんのんですよ。皆、市長、それをやりたいんよ、ええ格好して高倉健みたいなわしが言うたげるけん来んさいやと、やりたいんよ。それを皆我慢して、私のところでも、これ一番最初に言うて来たのは住宅世話してや、議員は今そがんことできん、何言いつてよるの、ごみ場はどうなるんかい。山本企業か、あれはと、こうなつとるわけやけね。人いうのはそういう見方をするわけなんですよね。そら法的に触れんにゃ何してもええかちゆうなもんじやないんですよ。そうでしょう。人の見た目というものがあるんですよ。したらやっぱりあなたは議員に言えんでも、業者には言えるはずじゃね。おい、ちと考えてくれや、わしらの立場も考えてやってくれや言えるでしょう、その辺どうですか。好きじゃけんゆうて言われとるけんよう言わんの。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 我々も、公務員とか特別職もそうですけど、議員もそうです

が、やはり市民から選ばれた良識ある行動をとるのが当然の話で、言われるとおりですけども、先ほど言いましたように、公職選挙法に触れることがなければ、これは選挙運動を自由にやってもええことになっておりますから、それをとめることはできません。ただ、あなたが言われるように、公の施設の中であまり選挙運動というんですか、そういったことを言うのは、これはもうそれぞれ、我々も含めてやっぱり良識を持った行動をするのは、それは当たり前じゃないかと思います。ただ、それをしちゃいけないよということは何遍も言いますけど、法律があつてできないことは御理解いただきたいというように思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） 理解せえいうてもね、土台無理なんですがね、昔ね、よう砂糖に群がるアリというの、甘いところじゃないならアリというのは群がらんのですよ。何か甘いもんがあるからアリは群がるんです。今はごみに群がる市議会議員というようになうわさもたっております。それかフィリピンのルソン島の、あのごみため場を想像してください。そのようなことを平気でやっておるんですよ。

それと市長、この一般廃棄物最終処分場管理費と、破碎リサイクル施設技術管理費、この二つは、この最終処分場に対して貴重な、いわゆる、あの免許証いうんかね、この二つがなければ、この資格がなければ入れんのですよ。入札に。なぜこの江田島市にっぱい、業者が飯、あした食えないというような状態に置かれておるのに、早々と募集をかけて九州へ試験を受けてくださいよ、今なら間に合いますというて、なぜ早々と何回も何回も業者を行かせる広報活動をしないのか。

それと、前は入札のぎりぎり間に合うか、間に合わんか、その日に試験が終わったような状態で、ある業者が言っておりますが、しかもこれも議会議員の会社であつてね、そういうふうなことを市民が見たり、聞いたりしたらよく思わんでしょう。というのはね、この富士企業、課長、部長でええわ、富士企業、本社はどこにあるんですか、ちょっと本社、所在位置を。

わからんなら後から資料持ってきんさい。

これはどうせ答えはわかっておるんですが、ここにちゃんと施設運転管理業務委託入札説明会を開催と、こうあるんですよ、ねえ。その中に本社が江田島市にあり、5名以上の従業員を抱える企業とあるんですよ、ねえ。悲しいかな江田島市には、その資格を持った方が、抱えた会社がないんですよ。だから早目に、その会社に教えてあげて、この二つの資格を取りんさいよ、10個資格が要るんだけど、あとはだれでも講習受けりゃ取れるもんがあと八つあるんですよ、ねえ。なぜそれが早々とできんのか、だれか答えてみてくださいよ。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 以前、この最終処分場が業務委託をするときにですね、入札の説明会というのを開いたチラシ、私も今、議員さん言われたように持っております。この時期が、私もこれが早かったのか、適正な時期だったのかはよくは把握はしてないんですけど、次に、24年度から今、3年間ですから、次が24年から始まるわけなんです。それまでには、なるべく早い機会に、そういう免許とか資格とかのです

ね、ことについては早目に業者の方にも御案内しようということで、私どもの中では、今、協議中でございます。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） ということで、できるだけ早く、不景気で皆、悲鳴が上がっております。この処分場の管理だけでもおおよそ4,000万円、これから私が話そうとする水処理と埋め立て処理、これは従来、市が職員とアルバイトを雇ってとり行っておったんですよ。これが平成19年から、この富士企業に対して、一括にしてあわせて入札で、おおよそ6,000万円ぐらいの入札でやらせとるわけなんです。これ大事なことなんです。市長、本来これが一つのもんであっても、この水処理と埋め立ては簡単な有資格だけで行う事業であって、いわゆる講習さえ受けたら、だれでもできる事業なんです。これがおおよそ2,000万円、4名で。したらどんな会社、Cランク、Dランクでも飛びつきますよ。だけでも行政が言いたいのは、4,000万円と2,000万円を合わせて入札にかけりゃコスト削減と、こうやととるわけ。私から言えば、別にしてだれでも参加できるような入札方法にしたら、いっぱい来てから、けんかしてから何ぼでも削減できるで、安うなって。けれども、この富士企業1社が独占企業的な入札をしたら、ちょっと課長、これ前回、何%で落札されたのか、ちょっと金額でもいい、パーセンテージでもいい。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 何%かというのは、はっきりは覚えてないんですけど、約95%ぐらいだったと思うんですけど、はい。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） じゃあ建設課長にもう一回、せっかく広島から来られとるんじゃけ。建設事業でおおよそ入札したら、今、平均、何%ぐらいで落札される。平均で、大体でええよ。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 申しわけありません。建設事業全体での平均落札率はわかりませんが、最低価格制度を設けておりますので、80%以上であることは間違いないんですが、ちょっと平均までは私は今、数字を持ち合わせておりません。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） ということであってね、極めて1社でやらせると、高額な落札、汚い話、その6,000万円の中からね、100万円大物に、例えばいったとしても、痛くもかゆくもないんですよ、入札。競争相手がおらにゃ業者いうものはね。でも、この江田島市は延々と、この業務を、まだ別にくっつけて上げとる。したら、このような事業に関心、興味を持たれておる市民から言わせると、今さっき私が申し上げたようにね、大物の議員さんたちにせえにゃいけんけん、1社で落として、高額で落とせる方法を考えて、物事を処理しておるというふうにとられておるわけなんです。もうきわめて市民から不信を持たれておる事業所です。

また、時間ですよと言われちゃいけんけんの、まあええかげんなところで。

それで、この埋め立てと水処理なんです、市長、これは貴重なことなんです。例

え2, 000万円ぐらいであっても、今、一般の江田島市の企業の全体の状況からいろんなことをかんがみて、例え2, 000万円でも広島へ金が行くということは大変なことなんです。できるだけ地元の業者さん、地元の従業員、パートの方に1銭でも銭が落ちるような方法を考えようとするのならば、このような、きな臭いうわさの絶えない業者を排除し、クリーンな環境のもとで入札を行い、できたら地元の業者を市庁舎に呼んで説明会などを頻繁に開いて、何とか地元で落とせるように持っていってもらうことを、市長、お願いしたいんですが、どう思われますか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私も、常々そういういろんな業者の方に会うときには、早く資格を取ってくださいよと、資格を取ってせつかく市が発注しとるいろんな事業、これだけではなしにいろんな事業、事業についても市内の業者が参入できるようにということで、いろいろ話はしますけれども、例えば建設業一つにとってもですね、市からあまり積極的にリードして、土木建設業の許可を取りなさいとかいうことは一切しておりません。ただ、今回のように1社、単独1社の入札というのは、やはり考えてみんじやいけんとかいうような、それは言われる、おっしゃるとおりじゃないかと思えます。そういったことについては、今後よく検討してですね、複数の入札になるような形でですね、検討していきたいと思えます。ただ、これだけではなしに、他にも、そういう、いわゆる随契、これしか、ここの企業しかないんじやというようなものが、たくさん実はあるんですが、数が非常に、委託なんかは数がたくさんありましてですね、どうしても1社しかないとか、特別の部品とかいうような場合には1社単独ということになりますので、そういったいろんなことで1社単独というような形がありますので、沖元議員が言われるように、そういった点では、これから方法について、事務的な進め方の方法について改善していきたいと思えます。

いろんな場でも、そういったことを、周知できるようにですね、多分、事前に募集なんかかけとるはずなんですけれども、どうして1社しか参加してこんのか、他にそういった業者がないのかとかというようなこともですね、ちょっといい機会ですので調査してみたいというふうに思えます。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 先ほど、議員さんから申されましたように、1社だけというのではなくてですね、このたび、3点ですね、粗大ごみと3点、2点ですね。最終処分場、これのときにはですね、3社、市内の業者の方はおられなかったんですけど、市外の業者の方が3社入られております。それで、今の企業の方が入札で取られておるということでございます。

それから、水処理ですよ。これにつきましてもですね、最終処分場の方の技術管理ということで、その水処理も含めてになりますので、そういった資格も一緒についてこんど、分けてできないというんですか、免許がなくてもできるというのはないんで、水処理も一応、最終処分場の技術管理資格というものがありますので、それを取っていただかないと、市内の業者の方に大変申しわけないんですけど、そういうことも必要になってくるということでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） おかしいの、でも私が調べたところによると、この最終処分場の管理、資格、技術資格か、管理士か、の資格はなくて、この上の二つはなくても、水処理と埋立処理は、あとの八つのうちの該当する資格があればいいというふうに聞いておるんよ。これは水かけ論だけど、それはそれでもいいんですが。

まあそういうことで、いろいろ聞いてみたいことがようけあったのですが、時間もありませんからと言われそうなので、基本的に私が言いたいのは、第一に江田島市は金がないということと、第2に江田島市150億円の生活費は、市民がみな出し合って生活しておる150億円だということを認識しておいてもらいたい。あなたたちのポケットから出ておる150億円じゃないんです。市民のポケットから出しておるんだから、少しずつ考えながら、惜しみながら使ってほしいということと。市民から疑惑を持たれない、疑いを持たれない施策、行政運営を行ってもらいたい。そうしないと、またあっちこっち警察犬みたいにうろろうろ鼻鳴らして、私が政務調査費も出んと、このように自分の自費を使うて、あっちこっち行って調べにやらんようなことになりますので、ぜひ、私がここへ立って、一言もしゃべらんような施策をしていただきたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 正君） これで、7番 沖元大洋議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。14時5分まで休憩をお願いします。

（休憩 13時55分）

（再開 14時07分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問に入ります。

14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 14番議員、通告に従いまして、2問ほど質問いたします。

1問目といたしまして、小学校の名称について。江田島市でも少子化によって、学校の統合が進んでいます。小学校も江田島町が2校、能美町が2校、大柿町では、今後の状況によりまして1校になる可能性もあります。そこで、名称、校名についてですが、大柿町でも、大古小というよりも、大柿町にしたらどうかと考えます。大古地区の皆様感情も考えなくてはなりません、大柿町に1校となる可能性もありますので、御理解していただいて、教育委員会などで検討していただいてもよいのではと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2問目といたしまして、人口をふやす政策を。以前にも質問しましたことがあります、江田島市の人口も減少はとどまることを知りません。Uターン・Iターン・Jターンなどの定住促進施策も少しずつ効果があらわれているものの、もう一つ踏み込んで、男女の出会いの場所を積極的に提供するような、若者交流促進事業などの施策を実施すれば、過疎化・少子化の歯どめに少しでも効果が期待できるのではないかと考えます。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 統合によりまして、学校区が広がった学校の名称を変更し

たらどうかということのお尋ねでございますが、学校名については、御存知のとおり江田島市立学校設置条例によって定められているところでございますが、また、学校は古い歴史と伝統、愛着があり、校名を変更することについては、多方面からの意見に耳に傾けながら慎重に進めるべきであると考えております。学校統合が進む大柿地区については、小学校が1校になる可能性があります。今回の御意見については、一つの参考意見として、受けとらせていただきたいというふうに思います。

次に、若者交流促進事業等の政策実施についての御質問でございますが、本市における交流定住促進事業の政策につきましては、平成20年3月に策定しました江田島市交流定住促進プランにのっとり、諸事業を展開しているところであります。主な事業としましては、おためし暮らし、受け入れプロジェクトをはじめ、空き家発掘整備プロジェクトや、定住サポート組織の活動があります。これらの活動により、現在までに一定の成果を得ることができました。なお、議員の提案であります若者の交流促進事業につきましては、現在のプランに盛り込まれておりませんが、本年2月に中町公民館で、いわゆる婚活パーティを開催し、男性21名、女性24名の参加がありました。平成22年度につきましても、10月に中町公民館で計画しており、これを機に平成23年度においては関係部局と連携をし、新たな若者定住促進事業に取り組めるよう検討したいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 1問目なんですが、1問目の再質問でございます。歴史的には、大君地区の年配の方にも大古へ昔は尋常高等小学校、ちょっと名称はちょっと完全かどうかかわらんのですが、そういうところに通っていたという事情も聞いたことがあります。そのときから、昔から大古小学校というのは、約135年以上の歴史があり、住民感情、その他いろいろな事情がありますので、この点には先ほどの市長の答弁のように、考えていただくということで、この質問は終わります。

2問目の方に移らせていただきます。2問目の再質問です。答弁にもありましたように、2月28日に中町公民館において、いわゆる男女のきっかけづくりとした婚活パーティを企画され、当初、男子15名、女子15名の予定でしたが、今のお答えにもありましたように男子21名、24名という多大な参加者が、計画以上な参加者が出まして、ゲームをしたり、フォークダンスなどをして評判もよく、今後も続けてほしいという要望、それに今度、10月に、また行くというような予定もあるそうですが、実際、わかる範囲でよろしいんですが、実際、どういうんですかね、そのパーティをした、その後の情報なんか、いわゆるどういうんですかね、おつき合いしてますとか、そういうような情報が、その個人情報にならない程度にわかりましたら教えてください。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 公民館にお聞きしましたところ、1件ほどおつき合いをしているというふうに聞いております。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 全国的にも、佐賀県の伊万里市では、市役所に婚活課を設

置したり、東京都品川区でも、昨年度より結婚支援事業、民間に委託しとるということでございますが、「しながわマリッジサポート」を実施し、結婚に関してカウンセラーによる個別相談を行ってます。このように、全国的にも行政が婚活課とか、婚活係とかを設置していますが、江田島市は、そのような予定はございませんか、質問いたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今のところは、そういう係があるとか、設置するとかいうようなことはありません。私は、できれば民間の方が主導してですね、やっていただいて、それを行政が少し後押しをするというようなんがいいんじゃないかと思います。というのは、市があまり前面に出ますと、またやっぱり公務員だとか、役人が前面に出ると、あまり物事を考えるのに柔軟な対応が考えられんわけですね。何か言うと、一つの例が、いろんなクレームが来るんじゃないかとか、何とかかんとか言うて、いろんな理由をつけてですね、公務員が動く、前面に出て動くというのは、非常に制約があってですね、動きにくいところがありますので、やはりできれば民間の方が前面へ出てですね、例えば少し資金面で援助をするとか、いろんな連絡とかいうようなのを、調整とかいうのを市がするという形になれば、可能じゃないかと思いますが、先ほどから言うように、うちが、市役所が前面に出ますとね、具体的に例えば1年に1件、結婚を、例えばさせるとかいう具体的な目標を持たんとですね、ただ、やっただけというたら税金の無駄遣いじゃないかということに、またつながりますので、これ役所がやる限りには、それなりの目標を持つような形じゃないとできませんので、今のように先ほど言いました、あれだけの人が集まっても、やっと1組の方がつき合いがする程度のことですので、市役所が前面に出てやるというのは、今のところはちょっと難しいんじゃないかというふうに思います。ただし、そういう状況になりますとですね、市役所が出ていってもいいんじゃないかと思いますが、これはあくまでやっぱり民間と市とのいろんな協議とか、そういうものを通じて、そういう状態になったときには、市役所も出ていきたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 婚活をどんどんしまして、人口の歯どめに少しでも効果をと考えるのですが、言うてから白けることを言うわけじゃないんですが、先ほど昼前にもね、そういう話が出てましたが、江田島市に住んでいる、江田島市に住んで、江田島市の職場に通っている男性が仮に広島市や呉市の女性とおつき合いしまして、やはり今は女性の方が引力が強い時代ですから、女性の方の、そういうパターンも考えられますんで、逆効果で人口が減ったというようなこともあります。人口をふやそうとするには、いろんなやっぱり江田島市に住んでもらうには、職場だけじゃなしに、もういろいろな要素が絡んで、ここにおられる方はいろいろな要素が絡んで、江田島市に住んでいる方が大半なんです、そのようなことをいろいろ考えて、今、市長さんも言われたように、官・民というのはちょっとかたい言葉ですが、一緒になりまして、まず、我々民間がどんどん進めて市の方もサポートしながら、一緒に人口をふやしていく、人口をふやしていくには、先ほども言いましたように、職場があって、家があってというんが、交通の事情がよくなりましたので、江田島市にいろんなところから、簡単に通えるようになって

おりますので、住んでもらうには何が一番大事かいうことを、もう一度皆さんと考えて、人口をふやしていく政策をよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（上田 正君）　これで、14番　浜西金満議員の一般質問を終わります。

引き続き、15番　山本一也議員。

○15番（山本一也君）　15番　山本でございます。

ぜんそくをこじらせて、ちょっと声が出にくくなっておりますが、私の言葉の足りないところは、皆さんの心で十分聞きとめていただきたいと思います。

私は通告書に基づいて、行財政改革について、二、三質問させていただきます。

市長さんは、この間、半期2年、自主・自立、そして、持続可能な江田島市のまちづくりに向かって、ことしは行財政改革を進めておられますが、これまでの成果はどのようなものがあつたのか。また、どのような町をつくるための行財政改革をしておるのかを聞きたいと思います。

市長は、常々、職員に、この役所は市民の役に立つところにするために、職員の意識改革に努めておられるよう聞いておりますが、その職員一人一人の問題には、能力には、私はおのずと限界があると思います。と申しますのも、行政改革を進める傍ら、一つは分権移譲で仕事量も大変ふえておるように聞いております。私は、本当に元気のあるまちづくりというのは、職員が一人ずつ、一人一人が本当に自信を持った仕事に取り組む、そのことこそが持続可能な町をつくっていくもとなるのではないかと考えております。そうした状況の中で、私は仕事量がふえ、時間外労働がふえ、そして、それに伴う罹患患者がふえておるのではなかろうか、職員の健康状況を2点目にお聞きいたします。

そして、3点目であります。この15年来、ゆとり教育の弊害が、この15年間、ゆとり教育を広島県は、先立って取り組みましたが、この間、その弊害として「学力の格差」が今、問われております。悉皆調査の結果を踏まえ、本市の現状をお聞かせいただければ幸いに思っております。そして、この学力の格差をなくしていく、その取り組みの中で、塾に通えない子どもたちの学力をいかに保障しておるのか、そのためには教職員の数をふやす気持ちがあるのか、ないのか。そして、先ほど、浜西議員さんが聞かれましたが、統廃合の問題であります。統廃合は、小中学校の統廃合は避けて通れない道ではあります。今後、どのような計画で進めていかれるのか、進捗状況をお聞かせ願えれば幸いに思います。

以上、3点をお聞きいたします。

○議長（上田 正君）　田中市長。

○市長（田中達美君）　御質問の行財政改革についてお答えをいたします。

本市では、平成17年度から、第一次の江田島市行財政改革大綱に基づき効率的な行財政運営確立の取り組みを進めています。その成果として、約40億円の財政的効果を生み出すことができ、江田島市総合計画に基づく主要プロジェクトを計画的に推進し、住宅、港湾、下水道や教育環境の整備など、生活基盤の充実に努めることができました。しかしながら、自主財源に乏しい本市では、今後も、より厳しい財政状況が見込まれ、財政の健全化が課題となっております。引き続き第二次江田島市行財政改革大綱に基づく

改革により、健全で効率的な行財政運営の確立に取り組み、現在、見直しを進めている江田島市総合計画、実施計画及び江田島市財政計画との相互連携を強化し、自主・自立できる持続可能な江田島市の実現に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、職員の健康状態についてお答えいたします。

職員の健康チェックについては、毎年、全職員を対象に人間ドックや総合健診などを行い、特に生活習慣病についての予防が必要であると診断された職員には、保健師等による特定保健個別指導を実施し、食生活の改善などの指導を行っております。

一方、心のケアに対する具体策としては、一つとしてメンタルヘルス研修の実施、カウンセリングルームの開設、産業医による随時相談、人事異動の希望調査時における健康状態の把握、適正な人員配置の取り組みなどで対応しております。

なお、仕事や人間関係で悩み、心が疲れたとき、個別に相談が受けられるよう広島市内の産業カウンセラー協会に委託し、ストレスへの対処法について一緒に考える場として、カウンセリングルームを設けています。しかし、一番大切なことは、職場でのストレス対策であり、上司の声掛け、気配りなど、平素から職員間でコミュニケーションを取ることが重要であると認識しており、今後とも、そのような職場風土づくりを、職場全体で取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の学力の格差の現状については、教育長して答弁いたします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） お尋ねの本市の学力の現状についてでございます。

江田島市の学校教育におきましては、21世紀を主体的に生きる心豊かな子供の育成のために、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を推進をしているところでございます。知育に関しましては、広島県や全国の学力調査における結果から言えることといたしましては、基礎的、基本的な知識や技能については、おおむね理解が図られておりますが、知識、技能を活用する力には課題が見られます。平均正答率を見ますと、ほぼ県平均、全国平均をやや上回るという状況でございます。

塾に通えない子供たちの学力をいかに保障していくかということでございます。学校では塾に通っている、通っていないにかかわらず、児童・生徒一人一人の学力向上のため個別指導、そして課外学習等の充実に努めているところでございます。

また、格差を是正するための教員をふやして対応すべきではないかというお尋ねでございます。少人数学習や特別支援等のために県費の教員でなく、市費で講師を配置いたしまして、教育の充実に努めているところでございます。

小中学校の統合の進捗状況についてのお尋ねでございます。これは、学校統合の第二次答申に基づきまして、統合の対象となった各地域におきまして説明会を実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 行財政改革であります。市長さんの答弁は絵に書いたようなものでありますが、一つは私も、このたび行政改革審議会の委員にさせていただいて、審議会に入っておるわけなんです。市長さんの本音が、なかなか見えないので、

そこで確たる質疑ができないような状況であります。そら確かに、これだけ人口が減れば財政が苦しいのは当たり前なわけです。やっぱり市民にわかるようなものを出していかんと、私は常々、地方自治体の財産は住んでくれる市民の方、人間の数が、私は一番の財産だろうと、それをふやすためにどうするのかという審議が必要なわけですが、そこらのところが、まだまだ議論されていない。ただ財政が苦しいから、あれを削る。余裕があったら、これをするというような議論でしかなくてないと思うわけです。それじゃいつまでたつたって、どんどんどんどん人口は減っていくだけの話であります。あわせて教育委員会の方の質問でもそうであります。私は学力が平均を上回っておるからいいという問題じゃないと思うんですよ。朝だれかの質問で、市長さんがお答えになりました。うちの市の職員の外部から来ておる、いろいろな事情がある。その中には子供の教育問題も含まれておるように答弁されました。私は、確かにそうだろうと思います。義務教育機関のところ、いわば中等教育のところ、進学校にどうしても行かしたい、それでは島の義務教育機関では、なかなかクリアしづらいという形で、どんどん出ていっておるような状況もあります。それを引きとめるのは、私は、よくよく考えておってください。この町で、この島で授業の最高ということは、私は不可能だと思っております。でも人をふやすことは可能ではないのか。働く場所が広島市を中心にするのであれば、30キロ半径に、この江田島市は入るわけですが、同じ30キロ範囲の中で広島市の白木町の近辺の生活状況、物価状況、こんなものを検討してみたら、一番よく、この島が住みづらいなあという思いをするはずなんです。私も実感しております。

私の息子が広島で働いておりますが、島に帰ってきてくれと言っても、通勤費がかかり過ぎる、かかり過ぎたら会社は出してくれない。残業もできない。そうした面を考えていただければ、私は、おのずと持続可能なまちづくりの大きなプランが、もとができるんではなかろうかというような気がしております。本来なら市長さんに反問権があれば質問に立つ議員一人一人に、そうですか、そう思いますかということが、反対に聞けるような状況であります。まだ、この町には議会基本法ができておりませんので、それは無理だと思いますので、私は一人の議員として、この町を何とかしたいという思いを持ちまして、質問させていただいておりますが、市長さん、市長さんが思われておる、本当にやらなければならない行財政改革を、もう一度、私の頭の程度で、わかる程度のみやすい言葉で一つ、簡単をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 一口で行財政改革という言葉です。短い時間で、なかなか理解をしてもらうというのは非常に難しいと思うんですけど、基本的には、やはりさまざまな施策を行う場合には、やはり財源がきちっと担保されておることが、私はその家庭でもそうですけど、その地域でも行政でもそうですけど、やはり基本的には財源というんですか、その財政がしっかりしとらんと、なかなか何を言うても絵に書いたもちになって、うまくいかない。ただ言っただけというようなことになりますので、一義的には財政をしっかり確保すると、財源を確保するということが一義的じゃないかと思うんです。その上に乗っかってですね、さまざまな教育、福祉、さまざまな、いろんなインフラ整備とか、さまざまなもんがありますけれども、その上に乗っかるとるさ

まざまなものをですね、バランスをとりながらですね、例えば、ここが一つ一つを言われると、私、みなごもつともじゃ思うんですよ。道路もよくせにゃいけん、船も便数も減すなど、困った人には手に差しのべようじゃと、そういうことは当然一人一人の方が言われる、思ってる、市民の方が思っとることは当然のことで、決して間違っただけを私は言っとるという気はありません。

できるだけ、そのことは、要望はですね、そういったことは、私もそれを受け入れて、実際に政策として実施したいという気持ちは非常に強いものがあります。ですから、そういったことがあるんで、実は悩むんで、そういうことがなければ悩むことはないんじゃないかと思えますけれども、財政をしっかりと確立した上で、さまざまな施策を、できるだけ市民の方の要望に添えるようなことをすると、それが広い意味でいうと、行財政改革ということにつながるんじゃないかと思えます。それで、その中で、例えば定住される方がふえるような施策を、例えば産業とか、一つの理由じゃないと思うんですよ。例えば産業があれば、雇用の場があるから住んでもらえると、教育施設も江田島へ行って教育を受けたいというような学校があれば、もしかすると広島から逆にうちの島に通ってきて、うちの小中学校に入ってくれる可能性もあります。けさの一般質問の中で、片平議員さんが言われたように、島内には保育所が、遊んだいうんですか、空いてる保育所もあります。可能なら広島で待機しとる保育園児をですね、市内へ連れて来てですね、保育することも可能になると思えますけど、ただこれはちょっといろんな制約があってですね、一番大きな安全面、小さい子供を安全に島へ連れてくるということが、実際には非常に難しいので、なかなかできにくいと思うんですけど、それは一つの考えとして、そういうものもたくさんあります。ですから、さまざまな施策をするのに、財源をしっかりと確保した上で、さまざまなことを取り組むということが、広い意味での目指しとる行財政改革ということで、御理解していただければというように思います。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 私とあなたが言うところは、同じようなんですが、少し違うところは、どうもオブラートに包んだような答えに、どうしても立場上なるんだらうと思うんですが、やっぱり地方自治体は、人が住んでくれてはじめて財源が入ってくるわけですから、これからの行財政改革は、そのような、人がいかに、この島に来れるような条件、状況をつくるのかということが、まず大前提でなかったら。そのためには市内の企業さんや市民に、そうしたところを、事あるごとに、いわゆるPRしていくということが一番大事じゃなかろうかと思っております。そして、職員の、その罹患の問題であります。特に心の問題であります。教職員もすべてそうなんです。私は長いこと教職員とともに地域の子供をしっかりとさすために頑張ってきた、そういう状況を見させていただきましたら、まじめに物事を考える人ほど、心の病にかかる率が高いわけでありま。

私は、前年度の12月の議会質問のときに、やっぱり同じように質問させていただきましたが、そのとき、当局の方からの答弁では、減りましたという答弁でありましたが、その減ったのが何で減ったんじゃないか、不まじめなやつばかりになったんじゃないか、思ったわけですが、決してそうではない。ただ、その志し半ばで中途退職された方

が、ただ、多かっただけのことであって、やっぱり私は市長に苦口をたたきたいのは、市長の思いが職員や市民に十分伝わらないところで、まじめな気持ちを持った、まっとうの気持ちを持った人たちが、この島からいなくなるんです。もう少し自分の思いを、今、私にオブラートで包んだことのように言われましたが、一番大切なのは、市民が大切なんじゃ、そのために意見は聞くという思いで、これからもやってきていただきたい。これは教育委員会の方もそうであります。聞くところによりますと、何か地域でボランティア活動、いわば子供をしっかりとさそうという。例えば、私は一時剣道教室をやりよりましたので、剣道教室一つにとっても、私がやりよるころは、どこの体育館を借りても、公民館を借りても、どうぞ空いとるときには使ってくださいということであったんですが、何や今年から1時間何ぼ、特に剣道教室なんかは二日に一遍ぐらい集まってやりますから、年間費用が五、六万円かかる、そのようになったんです。どのようにしたら、これは子供の、その子供育成が守れるんであろうか、そうしたところへの配慮はどうなんですかねというような悩みの持った団体さんが、今ほとんど子供育成にかかわっておる、団体さんの悩みであろうと思うんです。ボランティアでやってるところの、そこらの部分も今後どのように配慮していくのか、もしよければ一言なりとも答弁お願いします。

○議長（上田 正君） 重川教育次長。

○教育次長（重川忠道君） 使用料でございますけれども、各団体にですね、児童・生徒が過半数以上いればですね、使用料は無料でございます。使用料は無料でございます。ただ、暖房費とか、そういうものをいただくというふうに今後は、行財政改革の使用料の免除改定で行っております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） その光熱費が年間5万円も6万円もかかるから困るということなんですよ。そこらのところも、せっかく人が住んで、何ぼ、これだったら抱えとる子供らが、それじゃ町に出た方がいいわ言うたら、ますます、持続可能ではない、すぐ崩壊してしまう町になりますので、そこら辺のところは、十分な御配慮を願ひまして、質問を終わります。

○議長（上田 正君） これで、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。
暫時休憩、2時50分まで休憩をします。

（休憩 14時45分）

（再開 14時56分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議に入ります。

日程第5 報告第2号

○議長（上田 正君） 日程第5 報告第2号「専決処分報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」を議題とします。

市長からの報告をお願いします。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました、報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）」でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、「市長の専決事項の指定について」に基づき、和解及び損害賠償の額の決定について、2件専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） このたびの専決処分2件は、市が管理する道路の損傷が原因で道路を利用する車両に損傷が発生し、その損害に対して相手方と和解し、50万円以下の損害賠償金を支払うものでございます。なお、2件とも人的被害はございません。

次ページ、2ページをごらんください。

まず、1件目でございますが、中ほどの1の事故の概要にありますように、本年3月17日に、大柿町柿浦の市道常道6号線において道路が陥没し、車両が損傷した事故で、相手方の〇〇〇〇氏と損害賠償金17万2,398円を支払うことで和解したものでございます。

なお、道路損傷の復旧は、このたびの議会で補正予算の計上を提案しております。

次ページをお開きください。

2件目は、本年4月9日に能美町鹿川の市道中郷鎌木線に隣接する側溝蓋が崩落し、車両が損傷した事故で、相手方の〇〇〇〇と損害賠償金11万3,610円を支払うことで和解したものでございます。

なお、側溝蓋の復旧は、現在、当該路線を改良事業中でありまして、本年度の工事の中で対応する予定でございます。以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第6 報告第3号 から 日程第8 報告第5号まで

○議長（上田 正君） 日程第6 報告第3号「平成21年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について」から日程第8 報告第5号「平成21年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」まで、3件を一括議題といたします。

市長からの報告を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました、報告第3号から報告第5号までの平成21年度予算の繰越明許費に関する報告でございます。

最初に、報告第3号「平成21年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございます。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費に関しましては、別紙6ページから8

ページの繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

続いて、議案書9ページ、報告第4号「平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございませう。

地方自治法第213条の規定による、繰越明許費に関しては、別紙10ページの繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございませう。

続いて、議案書11ページ、報告第5号「平成21年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」でございませう。

地方自治法第213条の規定による繰越明許費に関しましては、別紙12ページの繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございませう。

内容につきましては、総務部長ほか関係部長をして、説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

○議長（上田 正君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） それでは、最初に報告第3号について御説明いたします。議案書6ページから8ページ、平成21年度江田島市一般会計繰越明許費繰越計算書で御説明いたします。

一般会計における繰越事業は、6ページの1款議会費の議会運営一般事業から、8ページに11款災害復旧費の土木施設災害復旧費までの計35事業で、総額9億392万6,000円の繰越額の議決を3月議会にていただいております。そのうち、7ページの8款土木費の道路維持管理事業費及び道路整備事業県負担金において、事業の進捗が見られまして、2事業合わせて824万8,000円の減額となり、翌年度繰越額の総額が8億9,567万8,000円となりました。なお、繰り越しにかかる財源内訳は未収入特定財源といたしまして、国県支出金6億5,442万1,000円、地方債7,460万円、その他3,937万5,000円、一般財源といたしまして1億2,728万2,000円でございます。

以上で、報告3号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 報告第4号について説明いたします。

10ページをお開きください。

平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計事業の繰越計算書でございます。内容は、江田島中央地区にかかる公共下水道事業と切串、大柿の2地区にかかる特定環境保全公共下水道整備事業でございまして、繰越合計額は4,600万円にて3月に決をいただいたものと同額でございます。これらはすべて昨年度末のきめ細かな臨時交付金事業にかかる工事箇所にて、全額22年度に繰り越したものでございませう。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） 瀬戸本産業部長。

○産業部長（瀬戸本三郎君） 報告第5号について説明させていただきます。

議案書 12 ページをお開きください。

平成 21 年度江田島市宿泊施設特別会計繰越明許費繰越計算書で説明いたします。

本会計における繰越事業は 1 款事業費、1 項管理費の宿泊施設管理運営事業で、能美海上ロッジの下水道接続工事及び能美海上ロッジ車両購入にかかるもので、3 月定例会での議決額と同額の 545 万 5,000 円の翌年度繰越額となりました。なお、繰り越しにかかる財源は、全額一般財源となっておりますが、きめ細やかな臨時交付金対象事業であります。

以上で、報告 5 号の説明を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、報告第 3 号「平成 21 年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について」から日程第 8 報告第 5 号「平成 21 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について」までの 3 件の報告を終わります。

日程第 9 承認第 1 号

○議長（上田 正君） 日程第 9 承認第 1 号「専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました、承認第 1 号「専決処分の報告と承認について（江田島市税条例の一部を改正する条例）」でございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、江田島市税条例の一部を改正する条例でございます。国において地方税法等の一部を改正する法律が、平成 22 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、議会を開くいとまがないと判断し、平成 22 年 3 月 31 日に専決処分をしたものであります。内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） 専決処分いたしました承認第 1 号 江田島市税条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

14 ページをお願いいたします。

専決処分書、このたびの専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成 22 年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されることに伴い、江田島市税条例の一部を改正する必要がありましたので、平成 22 年 3 月 31 日、市長名でもって地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いたしました。

改正の内容については、15 ページから 24 ページに改正文、25 ページから 36 ページに新旧対照表、37 ページから 39 ページに改正要旨を添付しています。平成 22

年度地方税制の改正の主な点は、1点目、個人住民税では、扶養控除の見直し。

2点目、固定資産税では、税の課税標準の特例における縮減等。

3点目、市町村たばこ税では、1本当当たりの税率の引き上げが主な改正点です。

改正要旨の方で、主に市民に関係の深い部分を説明させていただきます。

37ページをお開きください。

1 市民税関係の改正、中段、第36条の3の2及び3の3、個人市民税にかかる給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書、子ども手当の創設及び高校の授業料無償化に伴い、所得税及び個人住民税にかかる年少扶養控除が廃止されることにより、その情報が困難になることから、扶養親族の情報に関する仕組みを維持するためのものです。

40ページの上段の図を御参照ください。

16歳未満の扶養親族にかかる扶養控除33万円を廃止します。16歳以上19歳未満の特定扶養親族にかかる扶養控除の上乗せ分12万円を廃止し、扶養控除の額を33万円とします。施行期日は平成23年1月1日からです。

次に、第44条、申しわけないんですけど、37ページの方、お願いいたします。給与所得にかかる個人の市民税の特別徴収、昨年10月から年金所得の特別徴収が開始されましたが、65歳未満の方は年金からの特別徴収に対応できず、普通徴収となりました。今回、65歳未満で給与所得のある方は、給与所得に年金所得を合算し、特別徴収することができるとするものです。施行期日は平成22年4月1日からです。

次に38ページ、下から二つ目の丸、附則第19条の3、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例、平成24年度から実施される上場株式等の20%課税が、本則税率化に伴い導入するものです。40ページの下段の図をごらんください。

平成24年度、新規株式投資について、毎年100万円を上限に3年間で最大300万円までを10年間非課税とするものです。

施行期日は、平成25年1月1日からです。

次に39ページ、2の固定資産税関係の改正、附則第15条及び第15条の2、現在課税停止している特別土地保有税の非課税部分を除くとした読替規定について、適用期限が経過いたしましたので削除するものです。施行期日は、平成22年4月1日からです。

次に、3の市町村たばこ税関係の改正、第95条及び附則第16条の2、たばこ税の税率を1,000本につき3,298円から4,618円に引き上げるものですが、特例といたしまして、旧三級品のたばこ税の税率は、1,000本につき1,564円から2,190円に引き上げるものです。

施行期日は、平成22年10月1日からです。なお、その他につきましては、条項異動等、所要の条例整備を行ったものであり、施行期日は、それぞれの条ごとに記載しているとおりです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 山木信勝議員。

○16番（山木信勝君） 最後のですね、39ページで説明を受けた、たばこ税の関係、たばこの税率の引き上げですね。このたびの、この引き上げで本市の方のたばこ税が当初予算で1億5,000万円見込んでおるわけですが、この値上げによりましてね、10月から値上げなんです、この値上げによりまして、どのような減額になるんか、増額になるんかね、どの程度になるんかお伺いたします。

○議長（上田 正君） 川寄市民生活部長。

○市民生活部長（川寄純司君） たばこ税の税率関係について、御説明いたします。税額の引き上げにより、増収にはなると思います。ただし、売り上げの本数が、減ってくるのではないかと見込まれます。私どもの方で試算した結果によれば、過去5年間の、引き上げ率を鑑みまして計算したものがありません。1月から9月までをマイナスの5%。それから10月からは多分、また、やめての方が出てくるのではないかと、マイナス10%として計算いたしました。それで、全体としましては1,775万円余りの収益が上がってくると思いますので、補正の対象になってくると思います。

以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより、承認第1号を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10 承認第2号

○議長（上田 正君） 日程第10 承認第2号 「専決処分の報告と承認について（江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

この際、議案の朗読は省略します。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました承認第2号「専決処分の報告と承認

について（江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めます。

専決処分の内容は、江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。国において地方税法等の一部を改正する法律等が、平成22年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、議会を開くいとまがないと判断し、平成22年3月31日に専決処分をしたものであります。内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 承認第2号の説明をします。

42ページをお願いします。

専決処分書、地方税法等の一部を改正する法律等が平成22年4月1日から施行されることに伴い、江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分するものでございます。

43ページから45ページに改正条文を、46ページから49ページに新旧対照表を、50ページから51ページに参考資料を添付しています。

参考資料により説明します。50ページをお願いします。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の参考資料、1番としまして、条例第2条第2項、同条第3項及び第21条本文関係の改正についてでございますが、これは限度額の改正をするものでございます。

表によりますと、まず、基準課税額改正前47万円を改正後50万円、3万円の増額、その下、後期高齢者支援金等課税額、改正前12万円を改正後13万円に、1万円の増額。介護納付金につきましては、改正ございません。合計としまして、改正前69万円を改正後73万円に、4万円の増額をするものでございます。

次に、2番目としまして、条例第3条の改正につきましては、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律を租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に。租税条約実施特例法を租税条約等実施特例法に改正、それぞれ租税条約の次に等をつけるものでございまして、法律名の改正をするものでございます。

次に、3番目としまして、条例第18条の改正につきましては、第24条の37を第24条の36に改正するもので、引用条文の改正でございまして、条文の繰り上げが行われたものでございます。

次に、4番目としまして、条例第21条第1号から第3号までの改正につきましては、法第703条の5第1項を法第703条の5に改正するもので、引用条文の改正でございまして、法第703条の5第2項が削られたためでございます。

次ページをお願いします。

法第314条の2第2項に規定する金額を33万円に改正する。これは額の表記に改正するもので、金額の表示となったものでございます。

5番目としまして、条例第21条の2の追加でございまして、これは特例対象被保険

者等にかかる国民健康保険税の課税の特例の追加でございます。内容につきましては、非自発的失業者にかかる国民健康保険税の軽減制度の新設でございます。非自発的失業者とは、65歳未満の国保加入者で、雇用保険受給資格があり、倒産、解雇等の事業主の都合により、離職したものでございます。

次に、6番目としまして、条例第22条の2の追加でございます。これは特例対象被保険者等にかかる申告の追加でございます。関係書類を添えて申告をする必要があることを規定したものでございます。

7番目としまして、附則第4項の改正につきましては、第703条の5第1項を第703条の5に改正するもので、引用条文を改正するものでございます。

最後に8番としまして、附則第6項の改正につきましては、「その世帯の」を「その世帯に」に改正、語句の整理をするものでございます。

45ページをお願いします。

附則としまして、施行期日第1条、この条例は平成22年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定については、平成22年6月1日から施行する。適用区分第2条、改正後の江田島市国民健康保険税条例の規定は、平成22年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成21年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるというものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、承認第2号を起立により採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめて、延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

よって、本日はこれにて延会することに決定します。

明日、午前10時に御参集をお願いいたします。

本日はご苦労さんでした。

(延会 15時28分)